

平成30（2018）年度

# 東北工業大学の現状と課題

自己点検・評価報告書

## ま え が き

本学における自己点検・評価は、平成6（1994）年度を初回として、以後3年毎に実施し、これまでに計8回「東北工業大学の現状と課題」として公表してまいりました。

自己点検・評価は、教育・研究水準の向上及び大学運営の改善を目的として行うものですが、本学は、自己点検・評価の結果から示される課題に対して真摯に向き合い、大学運営の改善に向けた取り組みを、地道に積み重ねてまいりました。

こうした継続的改善の取り組みが定着してきたことが実を結び、本学に対する認知度の向上及び入学志願者の増加に繋がり、平成28（2016）年度以降4年連続で入学定員を満たすことができました。また、これと併せて学修支援体制を一層強化し、退学者の減少に向けた取り組みを継続した結果、平成30（2018）年度は、年間を通じて収容定員充足の状態を維持することができました。

このような状況に甘んじることなく、大学を取り巻く環境の変化に対応し、課題の抽出と改善の迅速化を図るため、平成30（2018）年度には、自己点検・評価の実施方法そのものの見直しを行い、これまでの3年毎から毎年実施に変更することといたしました。また、これと併せて全学の自己点検・評価には年度毎の重点評価項目を設定するとともに、部局別の自己点検・評価も実施することといたしました。

今回刊行いたしました「東北工業大学の現状と課題」は、平成30（2018）年度中の本学の諸活動の状況を点検・評価した結果を取りまとめたものであり、実施方法の見直し後初めての自己点検・評価結果であります。

この結果に基づく今後の改善・向上の方策は、令和元（2019）年度を初年度として策定した中期計画「TOHTECH2023」の履行と併せて、計画的かつ着実に実施していくとともに、内部質保証システムの中核を成す自己点検・評価制度そのものの改善も図りながら、今後も教育・研究活動の改善に向けた取り組みを推進していく所存であります。

大学評価総括委員会

## 目 次

I. 本学の現況	1
II. 全学の自己点検・評価	8
II-1 基準4 教員・職員	8
II-2 基準5 経営・管理と財務	16
II-3 基準6 内部質保証	26
III. 部局別の自己点検・評価	34
III-1 大学（2学部）	34
III-2 大学院（2研究科）	40
III-3 共通教育・教職課程センター	46
III-4 主要5委員会	48
III-5 その他センター等	50
III-6 事務系部門	52
【巻末資料1】法令等遵守状況一覧	(1)
【巻末資料2】エビデンス集（データ編）一覧	(7)
【巻末資料3】エビデンス集（資料編）一覧	(51)
【巻末資料4】各部局総括（自己点検・評価）一覧	(55)

※本書は平成30（2018）年度中の活動状況について記したのですが、本文中で2019年度以降の計画等について記載している場合の年号の表記は、「令和」で統一いたしました。

## I. 本学の現況

### I-1 建学の精神等

#### (1) 全学共通

① 建学の精神	わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者を養成する
② 大学の理念	人間・環境を重視した、豊かな生活のための学問を創造し、それらの統合を目指す教育・研究により、持続可能な社会の発展に寄与する
③ スローガン	創造から統合へ - 仙台からの発進 -

#### (2) 学部

① 教育方針	専門家として必要な素地、調和のとれた人格、優れた創造力と実行力を備えた人材の育成
② 本学の学生が身に付けるべき学士力	真摯な態度と向上心をもって以下の学士力を身につける
1. 知識と理解力	文化性、人間性、社会性を備えた科学力と専門能力
2. 論理的思考と分析スキル	現象や結果に基づいて展開、解析、方向性を導く能力
3. 協調性と適応力	集団の一員として状況を正しく理解して主体的に取り組む能力
4. コミュニケーションスキル	自己表現と相互理解の能力
5. 課題発見とその解決能力	総合的能力を駆使して、新しい現象・課題を発見し、その理解・解決ができる能力
6. 国際理解力と語学力	地球的課題、多様な文化、価値観の違いを理解し、国際的に通用するコミュニケーション能力
③ AEGG ポリシー	
Policy「A」 入学者受入れの方針 (Admission Policy)	<p>本学の人材育成の目標達成のため、入学後の成長が期待される人材として、以下のいずれかを評価して入学者を受け入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基礎学力を身につけ、総合的な判断力を有すること</li> <li>2. 専門分野に秀でた能力を有すること</li> <li>3. 意欲的で目的意識が明確なこと</li> <li>4. 多様な活動実績や一芸に秀でた能力を有すること</li> </ol>
Policy「E」 教育課程表の編成・実施の方針 (Education Policy)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標 GPA の設定</li> <li>2. 各学科目と身に付けるべき学士力の対応関係の明示</li> <li>3. 社会的視点や人間形成に資する内容を盛り込んだ専門と教養の統合</li> <li>4. 初年次からのセミナー系科目と卒業研修科目までの少人数教育の一貫性</li> <li>5. 科目間の連携を明示したモデルカリキュラム</li> </ol>

Policy「G1」 学位授与方針 (Graduation Policy)	本学の学生が身につけるべき学士力を学科目ごとに評価するとともに、その総合評価として「卒業研修(卒業制作)」の組織的・客観的評価により卒業認定を行う。
Policy「G2」 学生の指導方針 (Guidance Policy)	本学学生の個性を重んじ、その成長、進路の自己設計のため以下の方針で指導する。 1. 学内外の多様な正課外活動の体験を通じた社会の一員としての意識の醸成 2. キャリア教育を通じた職業人としての意識の醸成

(3) 大学院

① 理念・目的	本大学院は、建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、ひろく文化の発展に寄与することを目的とする。また、その目的実現のために、「創造から統合へー仙台からの発進」のスローガンのもと、人間・環境を重視した豊かな生活のための学問を創造し、社会との真の融合を目指すことにより、地域の文化と産業の発展に寄与するとともに、その中心となって貢献することのできる高度の専門知識と問題解決能力を備えた優れた人材を育成する。
② 教育目標	◆工学研究科 東北地方を中心とした地域社会から国際社会に及ぶ広範囲な領域において、持続可能な社会に寄与する科学技術、環境技術、産業、生活、芸術文化にかかわる高度な専門性と卓越した創造性、統合的能力および国際理解力を有する技術者ならびに研究者を育成することを目的とする。
	◆ライフデザイン学研究科 東北地方を中心とした地域社会から国際社会に及ぶ広範囲な領域において、持続可能な社会や生活文化の実現に寄与する科学技術、環境技術、産業、芸術の統合につとめ、これにかかわる高度な専門性と卓越した創造性、教養および国際理解力を有する技術者、デザイナーならびに研究者を育成することを目的とする。
③ 入学者受入れ方針  アドミッション ポリシー	◆工学研究科 ・幅広い工学分野の専門知識の修得が可能な基礎学力を有する人。(学力) ・高度な専門的知識・技術修得に強い意欲を持ち、課題解決に積極的に取り組む人。(勉学姿勢) ・高い倫理観を有し、専門知識を踏まえて地域社会から国際社会において社会貢献に熱意を持つ人。(社会人としての資質、社会貢献への姿勢)  ◆ライフデザイン学研究科 ・幅広いライフデザイン学分野の専門知識の修得が可能な基礎学力と総合的な判断力を有する人。(学力) ・専門分野において多様な活動実績や秀でた能力を有する人。(実践力) ・高度な専門的知識・技術ならびに技能修得に強い意欲を持ち、目的意識が明確な人。(勉学姿勢) ・高い倫理観を有し、専門知識を踏まえて地域社会から国際社会において社会貢献に熱意を持つ人。(社会人としての資質、社会貢献への姿勢)

④ 課程の目的 カリキュラム ポリシー	博士 (前期) 課程	<p>◆工学研究科 広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。</p> <p>◆ライフデザイン学研究科 広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度に専門的な業務に従事するのに必要な思考力と実践力を養うことを目的とする。</p>
	博士 (後期) 課程	<p>◆工学研究科 専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うために必要な、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。</p> <p>◆ライフデザイン学研究科 専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うために必要な、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。</p>
⑤ 課程の修了 及び学位授 与の要件 ディプロマ ポリシー	博士 (前期) 課程	<p>◆工学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本課程に2年以上在学し、専攻科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な指導を受け、修士学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格したことをもって課程を修了した者には、修士（工学）の学位を授与する。</li> <li>・大学院教授会が適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士学位論文の審査に代えることができる。</li> <li>・在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と大学院教授会において認めた場合には、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。</li> </ul> <p>◆ライフデザイン学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本課程に2年以上在学し、専攻科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な指導を受け、修士学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格したことをもって課程を修了した者には、修士（デザイン工学）の学位を授与する。</li> <li>・大学院教授会が適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士学位論文の審査に代えることができる。</li> <li>・在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と大学院教授会において認めた場合には、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。</li> </ul>

<p>⑤ 課程の修了及び学位授与の要件</p> <p>ディプロマポリシー</p>	<p>博士(後期)課程</p>	<p>◆工学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本課程に3年以上在学し、かつ、必要な研究指導を受け、博士學位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格したことをもって課程を修了した者には、博士(工学)の学位を授与する。</li> <li>・在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と大学院教授会において認めた場合には、1年(2年未満の在学期間をもつて修士課程又は博士(前期)課程を修了した者にあつては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。</li> </ul>
		<p>◆ライフデザイン学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本課程に3年以上在学し、かつ、必要な研究指導を受け、博士學位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格したことをもつて課程を修了した者には、博士(デザイン工学)の学位を授与する。</li> <li>・在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と大学院教授会において認めた場合には、1年(2年未満の在学期間をもつて修士課程又は博士(前期)課程を修了した者にあつては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。</li> </ul>



I-2 本学の沿革

昭和35年12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人東北電子学院設立認可</li> <li>・東北電子工業高等学校設置認可</li> </ul>
昭和36年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北電子工業高等学校開校</li> </ul>
昭和39年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北工業大学開学</li> <li>・工学部電子工学科・通信工学科を設置</li> </ul>
昭和40年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人名を学校法人東北工業大学に改称</li> </ul>
昭和41年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工学部に建築学科を増設</li> </ul>
昭和42年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工学部に土木工学科・工業意匠学科を増設</li> </ul>
平成4年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北工業大学大学院を開設</li> <li>・工学研究科通信工学専攻・建築学専攻・土木工学専攻の修士課程を設置</li> </ul>
平成5年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院工学研究科に電子工学専攻の修士課程を増設</li> </ul>
平成6年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院工学研究科に通信工学専攻・建築学専攻の博士課程を設置</li> </ul>
平成7年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院工学研究科に電子工学専攻・土木工学専攻の博士課程を増設</li> </ul>
平成12年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院工学研究科にデザイン工学専攻の修士課程を増設</li> </ul>
平成13年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工学部に環境情報工学科を増設</li> </ul>
平成14年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院工学研究科にデザイン工学専攻の博士課程を増設</li> </ul>
平成15年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工学部土木工学科を建設システム工学科に名称変更</li> <li>・工学部工業意匠学科をデザイン工学科に名称変更</li> <li>・大学院工学研究科に環境情報工学専攻の博士前期課程・博士後期課程を増設</li> </ul>
平成16年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工学部通信工学科を情報通信工学科に名称変更</li> </ul>
平成19年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工学部電子工学科を知能エレクトロニクス学科に名称変更</li> </ul>
平成20年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工学部デザイン工学科の学生募集を停止</li> <li>・ライフデザイン学部クリエイティブデザイン学科、安全安心生活デザイン学科、経営コミュニケーション学科を設置</li> </ul>
平成23年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工学部建設システム工学科を都市マネジメント学科に名称変更</li> </ul>
平成24年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工学部環境情報工学科の学生募集を停止</li> <li>・大学院工学研究科デザイン工学専攻の博士前期課程・博士後期課程の学生募集を停止</li> <li>・工学部に環境エネルギー学科を増設</li> <li>・大学院ライフデザイン学研究科デザイン工学専攻の博士前期課程・博士後期課程を設置</li> </ul>
平成25年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院工学研究科デザイン工学専攻の博士前期課程・博士後期課程を廃止</li> </ul>
平成27年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工学部デザイン工学科を廃止</li> </ul>
平成29年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工学部知能エレクトロニクス学科を電気電子工学科に名称変更</li> </ul>
平成30年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工学部環境情報工学科を廃止</li> </ul>



I-3 本学の現況（平成30（2018）年5月1日現在）

(1) 所在地

キャンパス名	所在地
八木山キャンパス	宮城県仙台市太白区八木山香澄町 35 番 1 号
長 町キャンパス	宮城県仙台市太白区ニツ沢 6 番

(2) 学部・大学院の構成

①学部

工学部	ライフデザイン学部
電気電子工学科	クリエイティブデザイン学科
情報通信工学科	安全安心生活デザイン学科
建築学科	経営コミュニケーション学科
都市マネジメント学科	
環境エネルギー学科	

②大学院

工学研究科 博士（前期・後期）課程	ライフデザイン学研究科 博士（前期・後期）課程
電子工学専攻	デザイン工学専攻
通信工学専攻	
建築学専攻	
土木工学専攻	
環境情報工学専攻	

(3) 学部・大学院の学生数

①学部

(人)

学部	学科	入学 定員	収容 定員	在籍 者数	年次別在籍者数			
					1年	2年	3年	4年
工学部	電気電子工学科	120	480	447	122	141	98	86
	情報通信工学科	120	480	511	138	147	142	84
	建築学科	120	480	566	138	163	135	130
	都市マネジメント学科	80	320	359	106	126	72	55
	環境エネルギー学科	80	380	258	59	68	66	65
工学部計		520	2,140	2,141	563	645	513	420
ライフ デザイ ン学部	クリエイティブデザイン学科	80	320	325	87	101	81	56
	安全安心生活デザイン学科	80	320	347	103	89	69	86
	経営コミュニケーション学科	80	260	348	98	108	66	76
ライフデザイン学部計		240	900	1,020	288	298	216	218
合計		760	3,040	3,161	851	943	729	638

②大学院 (人)

研究科	専攻	博士前期課程			博士後期課程		
		入学定員	収容定員	在籍者数	入学定員	収容定員	在籍者数
工学研究科	電子工学専攻	5	10	10	2	6	2
	通信工学専攻	5	10	3	2	6	1
	建築学専攻	5	10	23	2	6	2
	土木工学専攻	5	10	7	2	6	1
	環境情報工学専攻	5	10	5	2	6	0
工学研究科計		25	50	48	10	30	6
ライフデザイン学 研究科	デザイン工学専攻	5	10	5	2	6	0
ライフデザイン学研究科計		5	10	5	2	6	0
合計		30	60	53	12	36	6

(4) 教員数 (人)

学部等	専任教員					助手
	教授	准教授	講師	助教	計	
工学部	30	25	6	4	65	2
ライフデザイン学部	17	12	2	2	33	0
共通教育センター 教職課程センター	7	7	0	0	14	0
その他	1	0	0	0	1	0
合計	55	44	8	6	113	2

※客員教員を含む

※学長を除く

(5) 職員数 (人)

区分	事務系職員					技術職員等
	正職員	嘱託	パート等	派遣	計	
人数	62	13	9	4	88	14

※技術職員等：教育支援系技術職員、課外活動指導系技術職員、学修支援教授を含む

※事務局長を除く

※高校職員を除く

## Ⅱ. 全学の自己点検・評価

### Ⅱ-1 基準4 教員・職員

#### 4-1 教学マネジメントの機能性

≪評価の視点≫

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

#### (1) 4-1の自己判定

基準項目4-1を満たしている。

#### (2) 4-1の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

##### 【事実の説明】

- ・本学の建学の精神、基本理念に基づく使命・目的の達成のため、学長の適切なリーダーシップ発揮を図るため、以下の補佐体制を整備している。
- ・学長を補佐する副学長を2名、学長が指名している。
- ・学長の諮問機関である、入試委員会、教務委員会、学生委員会、就職委員会等を配置し、その委員長等を学長が指名している。
- ・学長が議長となり、副学長、学部長、共通教育センター長、学長室長、大学事務局長、法人本部事務局長、大学事務局次長がメンバーである代議員幹事会を設置している。
- ・学長が議長を務める代議員会は、全委員長、全学科長、全専攻長等の部局長から構成されている。

##### 【自己評価】

- ・大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長のリーダーシップは確立され、適切に発揮されていると判断する。

- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

##### 【事実の説明】

- ・学長の適切なリーダーシップ発揮を図るため、以下のような権限の分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントを構築している。
- ・学長を補佐する副学長2名は、それぞれ学内事業担当、対外事業担当として、密接に関連する部局の長を兼務し、役割分担している。
- ・学長の諮問機関である、入試委員会、教務委員会、学生委員会、就職委員会等の委員長等は、それぞれ所管の事項について、AEGGポリシーに基づく施策を実行している。毎年度の計画そして総括を学長に提出している。
- ・学長が議長を務める代議員幹事会は、代議員会の議案精査、全学的課題に関する協議、緊

急課題に関する協議と対処決定等を行っている。特定課題について先行的に議論するワーキンググループ等の設置を必要に応じて協議し、その結果を踏まえて学長がワーキンググループ等を設置している。

- ・工学部長は工学部学科長会議を、ライフデザイン学部長はライフデザイン学部学科長会議を掌り、学部共通課題等の協議を行っている。
- ・学長が議長を務める代議員会は、教授会決定事項以外の事項を、審議・決定している。
- ・学部および大学院教授会は、教授会規程等により組織上の位置付けと役割が明確化され、あらかじめ定められた教育に関する重要な事項について審議または報告され、必要に応じて教授会構成員が意見を述べることができる。

#### 【自己評価】

- ・本学の建学の精神、基本理念に基づく使命・目的の達成のための教学マネジメントが構築されていると判断する。
- ・教学マネジメント構築における、権限は適切に分散されるとともに、それぞれの責任は明確化されていると判断する。

### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

#### 【事実の説明】

- ・教学マネジメントにおいて適切に分散された権限を掌る各組織・委員会には、職員が配置されている。
- ・配置された職員は、事務局機能を担うとともに、一部は委員として教員とともに組織運営に関わっている。

#### 【自己評価】

- ・教学マネジメントの遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化していると判断している。

### (3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学の教学マネジメントは適切に機能していると判断しているが、教育の質保証が今後益々求められるとともに、少子化等の社会変動が今後益々進むとの認識を持ち、教学マネジメントの機能性の維持に、継続的に取り組むこととする。
- ・学修成果の可視化の取り組み等を一層推進する必要があることから、これまで教学IRを掌っていた学長室の機能を拡充する必要がある。

### 4-2 教員の配置・職能開発等

#### ≪評価の視点≫

#### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

#### 4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

### (1) 4-2の自己判定

基準項目4-2を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

【事実の説明】

- ・教育目的及び教育課程に即し、専任教員を配置している。
- ・各学科等における教員数は、理事会が平成 26 (2014) 年度に設置した「教職員の基準人員策定のためのプロジェクトチーム」が検討し、理事会にて入学定員及び収容定員を踏まえた基準人員、在籍者数を踏まえた適正人員を定めている。
- ・各学科等においては、各学科等の教育目的を踏まえて、各専門分野における細分野構成、教授数、年齢構成を考慮し、教員構成している。
- ・教員の採用については、学部長の指示のもと学科長等が人事計画案を作成し、その人事計画案を学部長及び学長が協議確認の上、代議員幹事会及び代議員会にて審議される。その後、公募もしくは推薦により候補者を選考する。学科長より学長に内申される新規採用候補者は、東北工業大学人事委員会規程等に基づき人事委員会及び審査会にて業績等を審査され、人事委員会にて投票により賛否が諮られる。その結果は、代議員会及び教授会に報告された後、理事会での審議により決定される。
- ・本学と新規採用教員とのマッチングを吟味する必要があることから、専任教員を新規採用する際に、基本的に任期付き教員として公募・採用し、その後テニユアに移行する人事制度を整えた。
- ・本学大学院博士後期課程修了者（ポスドク）を、任期付き助教として採用する制度を整えている。
- ・教員の昇任については、学部長の指示のもと学科長等が人事計画案を作成し、その人事計画案を学部長及び学長が協議・確認した後、東北工業大学人事委員会規程等に基づき昇任候補者は人事委員会及び審査会にて業績等を審査され、人事委員会にて投票により賛否が諮られる。その結果は、代議員会及び教授会に報告された後、理事会での審議により決定される。
- ・令和 2 (2020) 年度に開設予定する建築学部建築学科及び環境応用化学科の教員人事について、文部科学省大学設置審議会への書類提出に間に合うよう、平成 30 (2018) 年度中に学内異動及び新規採用の人事を執り行った。
- ・従来の客員教員を、その位置付けに応じて、特命教員、特任教員、客員教員と、名称を改め、それぞれに関する規程類を整備した。

【自己評価】

- ・大学及び大学院に必要な専任教員を確保し、適切に配置していると判断している。
- ・教員の採用及び昇任は、規程に基づき適切に審査され、採用可否の判断がなされていると判断している。
- ・予てより課題として指摘されていた任期付き教員について、これを制度として整備・運用した。
- ・令和 2 (2020) 年度に予定する改組に伴う教員異動・教員採用を実施した。

4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

**【事実の説明】**

- ・FD委員会を設置し、教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施を掌っている。学内事業担当副学長が委員長を務めている。
- ・FD委員会は、教育分野及び研究・社会貢献分野に関する教員評価を実施するとともに、優秀教員表彰の候補者選考及び授業改善を要する教員の選考、教育改善のための研修会等の企画と実施を行っている。
- ・FD委員会にFD企画部会を設置し、委員会での審議に付す原案作成の議論を実施している。また特定課題についてのワーキンググループを、必要に応じてFD企画部会の下に設置し、集中的な議論を実施している。
- ・FD研修会は、内容に応じて教務委員会、情報サービスセンター、学長室等と共催とし、全学的な教育改善に資するものとしている。
- ・FD研修会の一部はFSD研修会とし、教職協働の実質化に資するものとしている。
- ・FD研修会はビデオ録画し、情報サービスセンターのLMSに登録している。研修会を止むを得ない理由で欠席した場合や、振り返りのための視聴を可能としている。

**【自己評価】**

- ・教員の配置及び職能開発等は、適切に実施されていると判断している。

**(3) 4-2の改善・向上方策(将来計画)**

- ・教員の採用・昇任にあたっては、各学科・部局の将来計画に基づくのは当然として、他学部・他学科及び他部局との情報交換などをより活発にして、大学全体としての将来計画を共有した人事計画となるように、改善を図っていく。
- ・任期後のテニユア移行要件の検討を重ねる。
- ・外部研究資金の調達による研究の一層の推進のため、外部研究資金を原資とする特任研究教員を採用する制度の実運用を図る必要がある。

**4-3 職員の研修**

《評価の視点》

**4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み**

**(1) 4-3の自己判定**

基準項目4-3を満たしている。

**(2) 4-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)**

**4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み**

**【事実の説明】**

- ・職員の資質向上のための研修は、「学校法人東北工業大学事務研修に関する要綱」に基づき実施している。研修は大きく学内研修、学外研修、自己啓発研修の3つの体系となっている。
- ・学内研修としては、管理職研修会、課長補佐研修会、事務職員勉強会の3つの階層別研修



会のほか、新規採用事務職員研修会、課内研修(OJT)を開催している。なお、平成30(2018)年度に実施した事務職員勉強会のテーマは、「ビジネスマナー・ビジネス文書」、「情報セキュリティについて」、「学生の厚生補導について」、「内部質保証と自己点検・評価について」、「文書・稟議に関する規程、ビジネス文書の基本について」、「学内諸規定の遵守について」である。

- ・学外研修としては、日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団、私学経営研究会、私立大学情報教育協会、労働調査会等が主催する各種研修会、セミナーにできるだけ多くの事務職員を参加させている。
- ・高度な専門的力量を持った事務職員の養成が不可欠であり、本学では自己啓発研修の一環として、桜美林大学大学院の大学アドミニストレーション研究科(通信教育課程)にこれまで7名の事務職員を派遣し、能力開発の援助を行っている。また、平成25(2015)年度から北海道科学大学との人事交流を実施しており、毎年1名ずつ相互に派遣・受入れを行なっているが、平成30(2018)年度は平成30(2018)年9月6日に発生した北海道胆振東部地震の影響により中止となった。
- ・事務職員の人事考課制度は、平成24(2012)年度から3年間試行実施した後、平成27(2015)年度から本格実施した。人事考課制度は職員の勤務実績及び職務遂行能力を把握し、職員の資質と意識の向上を図り、組織の活性化に資することを目的としている。
- ・事務職員の人事異動は原則、毎年4月に実施しているが、退職者の補充と新規採用とともに、法人本部事務局、大学事務局、高校事務室間の配置替えを積極的に行っている。原則、5年以上の在籍者をできるだけ異動させ、人材の育成、組織の活性化を図っている。

#### 【自己評価】

- ・事務職員的能力開発については、学内研修、学外研修、自己啓発研修により、事務職員の資質・能力向上の機会が提供されている。事務主任以下を対象とした事務職員勉強会については、平成30(2018)年度は6回開催し、講演やグループディスカッションを行い、事務職員の業務遂行能力の向上とともに、職員間のコミュニケーションや目的意識の共有、職員の意識改革を図っている。

#### (3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)

- ・人事考課制度は3年間の試行期間を設けたこと、シンプルでわかりやすい制度設計としたこと、また、平成26(2014)年度に考課者研修、平成29(2017)年度には被考課者研修をおこなったこと等から定着化してきている。
- ・課題であった目標管理制度の導入については、目標管理シートの様式を整え、平成31(2019)年度から実施することとした。
- ・今後は、人事考課の評価結果を処遇、賃金に反映させていく必要があり、年功型賃金体系から職能資格制度に基づく賃金体系への見直しを進める。

#### 4-4 研究支援

##### 《評価の視点》

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分



**(1) 4-4の自己判定**

基準項目 4-4 を満たしている。

**(2) 4-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)**

**4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理**

**【事実の説明】**

- ・ 講師以上の専任教員にあっては、とくに専門学科では独立した教員室と研究室（配属された学部学生、大学院生の学修室）を有しており、空間的な研究環境を確保している。
- ・ 学習支援センター職員を大幅に増員し、教員の負担軽減を図り教員の研究時間の確保に努めている。
- ・ 研究支援センターを新設し、研究推進・研究管理のために専任職員を配置している。
- ・ 研究のブランド化を図るため、減災・防災技術、医工学・健康福祉、地域・地場産業振興の3領域をコア研究拠点として定め、9つのサブ研究テーマを推進している。
- ・ 学科横断型のチーム研究を推進するため、新たにプロジェクト研究所設置規程を整備し、7つのプロジェクト研究所を認定している。
- ・ 本学が募集する研究プロジェクトについては、企業または地域自治体および地域の諸団体との連携を条件とした研究課題を公募・採択して、教員の研究活動の活性化を促している。共同プロジェクト研究（7件）、地域連携プロジェクト研究（3件）、仙台創生プロジェクト研究（6件）を行っている。また、研究プロジェクトの事前評価と事後評価に当たっては、副学長、学部長、学科長等からなる審査委員会を組織し、PDCAを回している。
- ・ 研究資金の管理業務については、本学の「科学研究費補助金等の運営管理要綱」に従い、研究支援センター、施設管財課、財務課及び内部監査室が連携し、適切に履行している。

**【自己評価】**

- ・ 教員の研究環境について空間的には確保されている。研究時間についても十分な確保に向けて組織的な努力が続けられている。
- ・ 研究支援センターの新設、研究拠点化の取組み、プロジェクト研究所の新規認定等の新たな取組みが始動し、全学的な研究推進の機運が醸成されている。

**4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用**

**【事実の説明】**

- ・ 本学では、平成 19（2007）年に文科省から出された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、同年、「東北工業大学における研究活動の不正行為等の防止に関する規程」を整備。また、同年、科学研究費補助金等の運営管理体制について、「科学研究費補助金等の運営管理要綱」を策定し、学内の責任体制を明確化するとともに、この要綱が本学における全ての研究費に対して適用されることを明示している。さらに、平成 20（2008）年、内部監査室を設置して「内部監査室運用規程」を整備。平成 25（2013）年、「東北工業大学研究不正防止推進委員会規程」を制定し、「東北工業大学公的研究費不正防止計画」を策定している。
- ・ 平成 30（2018）年度は、研究不正防止推進委員会を2回開催し、「東北工業大学における研究活動の不正行為等の防止に関する規程」、「科学研究費補助金等の運営管理要綱」、「東北工業大学公的研究費不正防止計画」を見直し改訂している。また、「公的研究費不正防止

計画の実施状況」を報告した。

- ・教職員の研究倫理意識を醸成するために、毎年、研究不正防止推進委員会主催の「研究不正防止コンプライアンス研修会」を行っている。
- ・平成 27 (2015) 年度より、教員を対象に、受講周期 2 年の研究倫理教育を実施している。この倫理教育の受講義務者は助教以上の専任教員で、対象者は、一般財団法人公正研究推進協会 (APRIN) にて運営している CITI Japan プロジェクトの提供する e-learning システムを受講し確認テストを合格 (80 点以上) することとしている。平成 27 (2015) 年度、平成 29 (2017) 年度とも受講率と合格率は 100% である。平成 30 (2018) 年度は、新任教員 4 名と大学院生にも受講させた。
- ・ヒトや動物を対象とした調査・研究のための倫理審査体制については、倫理上の問題が生じる可能性のある研究及び研究成果の公表を行う場合の留意事項及び手続き等を定めた「東北工業大学研究倫理規程」を整備しており、さらに、この規程に基づいて「研究倫理委員会」を置き、人権擁護や動物愛護の観点からこれらの研究の円滑な実施に資することを目的として、研究実施計画の審査ならびに研究上の倫理について審議する体制を整えている。
- ・平成 30 (2018) 年度は、研究倫理委員会を 7 回開催している。

#### 【自己評価】

- ・研究倫理の確立と厳正な運用のため、規程・要綱・防止計画の整備、委員会の開催、研修会の開催及び e-learning システムによる教育を行っており、着実にマネージメントされている。

### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

#### 【事実の説明】

- ・研究のブランド化を図るため、研究ブランディング事業実施要綱を整備し、3 領域のコア研究拠点のサブ研究テーマ (9 件、8,100 千円) に学内資金より配分している。副学長、学部長、研究支援センター長からなる、コア研究連携連絡会を組成し、サブ研究テーマ 9 件の PDCA を回している。
- ・産学官の連携研究を推進するため、共同プロジェクト研究 (7 件、4,000 千円)、地域連携プロジェクト研究 (3 件、900 千円) に学内資金より配分している。「プロジェクト研究取扱規程」、「プロジェクト研究実施要項」を整備し、副学長、学部長、学科長等からなる審査委員会にて PDCA を回している。

#### 【自己評価】

- ・平成 30 (2018) 年度は学内資金を原資とする研究費を大幅に増額し、消耗品・設備などの物的経費と RA (Research Assistant) などの人的経費等の研究支援に資するものとなっている。

### (3) 4-4 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・研究環境の整備については、研究支援センターを中心として、研究拠点、プロジェクト研究所設置、学内の研究プロジェクト公募を拡充していく。
- ・研究倫理については、定めた規程に則り、教員及び大学院生に対して厳正な運用を図っていく。

- ・研究活動の資源については、学内公募研究プロジェクトを拡充するとともに、最も代表的な競争的資金である科学研究費の獲得を目指して、応募件数・採択件数の増加策に取り組む。具体的な計画は以下の通りである。

①科研費申請書の添削指導

②学内資金を原資とする公募研究のタイプとして、産学官連携タイプ以外にも科研費等応募事前研究（萌芽型研究）等のタイプの研究も支援する。

#### [基準4の自己評価]

- ・教学マネジメントの機能性について、学長の適切なリーダーシップの確立と発揮が図られるように、副学長や諮問機関委員長を学長が指名し、代議員会及び代議員幹事会の議長を学長が務めるなど、学長の適切なリーダーシップが確立され発揮されていると判断する。また副学長等の学長が指名した者は、それぞれに権限が適切に分散されているとともに、責任が明確化されている。そして各種委員会等には、職員が配置され事務局機能を担うとともに、一部の職員は委員として委員会等に参画している。教学マネジメントの機能性は、学長の適切なリーダーシップを発揮できるような体制が整っており、教職協働の体制となっていると判断している。
- ・教員の配置・職能開発等について、教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置は、適切に実施されていると判断している。課題として指摘されていた任期付き教員について制度化し、新規採用教員の公募書類等に明示する等、適切に実施されていると判断している。
- ・FDをはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施について、FD委員会は内容に応じて教務委員会、情報サービスセンター、学長室等と共催で研修会を企画・開催するなどして、適切に実施されていると判断している。FD研修会の一部はFSD研修会として教職協働の実質化に資するものとなっていると判断している。
- ・大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組みについては、規程類に基づき職位・職務に応じた様々な資質・能力向上のための機会が提供され、事務職員が参加しているなど、適切に実施されていると判断している。
- ・研究支援については、研究環境（時間と空間）の整備がなされ、研究倫理の確立と厳正な運用のための規定類が整備されるとともに教職員向け研修会が毎年開催され、大学院生を含めて研究倫理教育が施されており、適切に実施されていると判断している。研究活動への資源の配分については、コア研究拠点の明示や産学官連携研究プロジェクトの実施など、適切に実施されていると判断している。

## Ⅱ－２ 基準５ 経営・管理と財務

### ５－１ 経営の規律と誠実性

#### ≪評価の視点≫

- ５－１－① 経営の規律と誠実性の維持
- ５－１－② 使命・目的の実現への継続的努力
- ５－１－③ 環境保全、人権、安全への配慮

#### (1) ５－１の自己判定

基準項目５－１を満たしている。

#### (2) ５－１の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

##### ５－１－① 経営の規律と誠実性の維持

###### 【事実の説明】

- ・「学校法人東北工業大学寄付行為」第３条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、幅広い知識を授けると共に、深く専門の学術を教授研究し、文化と産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。」と定めており、「学校法人東北工業大学組織規程」第１条では、「この規程は、学校法人東北工業大学寄付行為に規定する目的を達成するため、必要な組織を定めることを目的とする。」としている。
- ・本学の経営に関しては、「学校法人東北工業大学寄付行為」に基づき、理事会を意思決定機関とし、理事長がこの法人を代表し、その業務を総理している。
- ・理事、評議員、監事の選任は、「学校法人東北工業大学寄付行為」に基づき適切に行われている。理事会・評議員会の開催にあたっては、事前に開催通知・議案書及び必要な書類は郵送している。また、理事会、評議員会への理事・評議員・監事の出席率は、付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者を含めると、ほぼ100%である。

###### 【自己評価】

- ・「学校法人東北工業大学寄付行為」「学校法人東北工業大学組織規程」などにより、法人の使命・目的とそれを実現するための組織を整備し、経営の規律と誠実性の維持が行われていると判断している。

##### ５－１－② 使命・目的の実現への継続的努力

###### 【事実の説明】

- ・本学の建学の精神である、「わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者を養成する。」という使命を果たすべく人材の育成に努め、東北地方はじめ全国の産業界に人材を輩出してきた。
- ・学校法人東北工業大学は、私学を取巻く厳しい社会環境の変化に迅速に対応し、本学園が教育機関としての社会的使命と目的を果たし着実に発展していくために、平成26(2014)年度を初年度とする中期計画「学校法人東北工業大学第2次5カ年計画」を策定するとともに、その裏付けとなる健全な財政基盤を確立するための「学校法人東北工業大学第2次財務5カ年計画」を策定し実行してきた。第2次5カ年計画の冒頭には、建学の精神をよ



りどころとして、大学のあるべき姿、進むべき方向として「東北地方における私学として最も魅力のある文理融合型の工科系大学」①地域に根差し、地域のニーズに応え、地域から信頼される大学、②きめ細かな教育により高度な知識・技術を身につけた人材を育成する大学、③財政基盤を確立し、未来に向けて発展し続ける大学というビジョンを策定し、これらのビジョンの実現にあたって、本学の有する教育研究資源を十分かつ効果的に活かして、教育研究及び地域貢献の取り組みを積極的に推進し、これまで以上に魅力定な工科系大学へと一層飛躍することを目指した。また、財政面としては、「学校法人東北工業大学第2次財務5ヶ年計画」の基本方針として、平成30（2018）年度までに学生生徒の収容定員を確保し、未来に向けて発展し続ける大学・高校を目指すこととした。

#### 【自己評価】

- ・ 本学の建学の精神を実現するため、「学校法人東北工業大学第2次5カ年計画」及び「学校法人東北工業大学第2次財務5ヶ年計画」のもと、経営の改革に継続的に努め、「学校法人東北工業大学第2次5カ年計画」の達成状況は全体の87.7%が達成済み又は、一部達成済みの結果となっている。また、「学校法人東北工業大学第2次財務5ヶ年計画」の基本方針である学生生徒の収容定員確保を、平成30年度に大学・高校とも達成することができた。また、平成30（2018）年度の数値目標としていた、①人件費依存率70.0%以下、②事業活動収支差額比率5.0%以上について、平成30年度決算において、①人件費依存率65.2%、②事業活動収支差額比率6.0%となり、目標値を達成しており、財政の健全化に大きく寄与することができたと判断している。

### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

#### 【事実の説明】

- ・ 環境面については、平成18（2006）年に理事会の下に「東北工業大学環境保全委員会」を設置し、地球環境の維持・改善に貢献するという社会的期待に応えるため、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を平成20（2008）年2月に取得し、以降3年に1回の更新審査を経て維持してきている。現在では、環境方針に掲げる「循環型社会実現へ寄与」、「省エネルギー、省資源、廃棄物削減の為の4R運動などに取り組み、環境への負荷を軽減」、「教職員、学生の環境意識の高揚」のため、各部局においてより細分化した実施計画を策定し、環境マネジメントシステムの維持、改善に全力を挙げて取り組んでいる。
- ・ 省エネ活動の一環として、クールビズをはじめ、消灯の徹底、エアコンの設定温度（夏28℃、冬20℃）の徹底、エレベーターの使用自粛、ISOリーダーによる見回りの実施等を行い、最大限の節電に努めている。
- ・ 八木山キャンパス1号館・10号館には太陽光発電システムを導入しており、1号館の太陽光発電システムにおいては、蓄電機能を備え非常時に最低限度の電気の供給ができるようになっている。また、雨水利用システムや屋上緑化も1号館・10号館で実施しており、環境に配慮した取り組みを行っている。
- ・ ハラスメント防止については、「学校法人東北工業大学ハラスメント防止に関する規程及び同運用細則」に基づき、大学、高校にそれぞれ防止委員会を設置するとともに、全教職員に年1回の研修受講を義務づけ、ハラスメントの未然防止に努めている。
- ・ 安全については、「東北工業大学防火・防災管理規程」に基づき、火災、震災、その他の

災害の予防、人命の安全、被害の防止を図っており、毎年自衛消防隊兼避難訓練担務表に基づき実施し、学生・教職員の防災意識の向上を促している。また地域貢献活動の一環として教職員4名、学生3名が地域の消防団に所属し活動しており、平成30（2018）年には仙台市消防団協力事業所優良事業所に認定されている。平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災を教訓として、学生及び全教職員へ配布しているCAMPUS LIFEにて地震発生時の対応や、安否確認メールの送信方法等を記載し危機管理体制の周知を図っている。

- ・学生・教職員の安全については、労働安全衛生法に基づき、「学校法人東北工業大学安全衛生管理規程」により、安全衛生委員会を設置し、毎月1回委員会を開催している。
- ・安全衛生委員会委員による、各キャンパスの安全パトロールを行い、学内施設設備の危険個所の発見と改善に努めている。
- ・平成27（2015）年12月改正労働安全衛生法、労働安全衛生規則及び「心理的な負担の程度を把握するための検査及び、面接指導の実施並びに面接指導結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針」に基づき、平成28（2016）年4月「学校法人東北工業大学ストレスチェック実施要領」を制定し、職員のストレスを軽減するため、職場の環境改善を積極的に推進するとともに、職員の自主的な健康意識を高める活動を推進している。
- ・安全衛生教育としては、全教職員を対象に外部講師を招いて健康講話を毎年開催している。平成26（2014）年度「健康診断結果から見た今後の健康対策～動脈硬化・癌を中心に～」、平成27（2015）年度「健康的な食生活と運動について」、平成29（2017）年度「健康は毎日の生活習慣から」、平成30（2018）年度「健康的な食生活と運動について」と題し開催した。

#### 【自己評価】

- ・本学では環境保全について、ISO14001の認証を取得し、全学的な組織で環境マネジメントシステムの維持・改善に努めている。
- ・人権や安全に対する配慮については、規程類に明確に定められ、組織体制も整備されており、適正に行われていると判断している。

#### (3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・経営の規律と誠実性の維持は十分に保たれていると判断しており、教育機関としての社会的使命と目的を果たし、本学の建学の精神に基づき、東北地方における私立大学として地域に根差し、地域のニーズに応え地域から信頼される大学となるよう今後も継続的に努めていく。
- ・平成30（2018）年度で最終年度であった、第2次5ヵ年計画の検証を実施した結果、約88%の達成状況であった。この結果を踏まえ今後も安定した経営基盤を確立し、私学を取巻く厳しい情勢に対応できるよう、令和5（2023）年度を目標年次とする新たな中期計画「TOHTECH 2023」をスタートさせる。
- ・研究においても地域から信頼される大学として推進している研究ブランディング事業である「ポスト震災後の東北SDGs研究実践拠点形成事業」で、地域社会・産業そして文化の発展への拠点を構築し、さらに地域からの認識向上を図っていく。

## 5-2 理事会の機能

### ≪評価の視点≫

#### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### (1) 5-2の自己判定

基準項目5-2を満たしている。

##### (2) 5-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### 【事実の説明】

- ・ 本法人の役員は学校法人東北工業大学寄附行為に基づき、理事11人、監事3人としている。理事の内訳は、第1号理事は「学長、校長」2人、第2号理事は評議員のうちから評議員会において選任した者4人、第3号理事は学識経験者のうち理事会において選任した者5人としている
- ・ 理事会は学校法人東北工業大学寄附行為施行細則第4条により、5月、10月、1月及び3月の年4回定例開催しているほか、理事長が必要と認めるときに臨時に開催している。
- ・ 平成30(2018)年度の理事会への理事の出席状況は次のとおりである。

(理事定員 11人)

平成30年度	月日	5月30日	10月30日	1月23日	3月26日
	出席状況	9	11	10	11

- ・ なお、寄附行為第15条第10項により「理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす」と定められていることから、意思決定に問題はなく、運営されている。
- ・ 理事会機能の円滑化と迅速化を図るため、学校法人東北工業大学寄附行為施行細則第9条により、常勤理事会を設置している。常勤理事会は常勤する理事6人をもって組織し、毎月1回開催している。常勤理事会は管理運営に関する事項、業務執行に関する事項等を審議するとともに、理事会に提案する議案を審議するほか、教授会の審議結果も報告されている。また、常勤理事会には副学長、学部長、法人・大学各事務局の主要な課室長が常時陪席している。常勤理事会の決定事項等については、教授会や定例課長会等を通じて教職員に周知している。
- ・ 「学校法人東北工業大学第2次5カ年計画」が平成30年度で終了することから、常勤理事会の下に「次期中計策定ワーキンググループ」を設置し、大学教員・高校教員・事務職員から組織横断的に選出されたメンバーで検討を進めた。本学の重要な経営課題である八木山キャンパス整備計画についても、ワーキンググループを設置し、教職員の検討・答申を受け、経営戦略会議での意見交換、常勤理事会への提案、審議を経て理事会で決定し、実行している。

##### 【自己評価】

- ・ 本学の理事は11人であるが、うち5人は学識経験豊かな学外理事である。企業経営者や弁護士であり、社会環境の変化に対応した幅広い意見の取入れが可能となっている。また、理事会機能の円滑化と迅速化を図るため、権限を委譲された常勤理事会を毎月開催し、機



動的に運営している。常勤理事会には学長、副学長（1名）がメンバーとなっているほか、教学側関係者の理事でない副学長、学部長、学長室長が陪席しており、迅速に対応できる仕組みとなっている。

**(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）**

- ・理事候補者の選任に関する規程が未整備であり、ガバナンスの強化、経営の透明性の観点から、今後も継続的に整備を進めていく。

**5-3 管理運営の円滑化と相互チェック**

《評価の視点》

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

**(1) 5-3の自己判定**

基準項目5-3を満たしている。

**(2) 5-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

**【事実の説明】**

- ・最高意思決定機関である理事会機能の円滑化と迅速化を図るため常勤理事会を設置し、平成30（2018）年度は12回（毎月1回）開催した。常勤理事会は常勤する理事6人で構成されており、学長及び副学長（1名）は常勤する理事として出席し、理事会に提案する議案の審議や業務報告を行っている。また、常勤理事会の前々日に常勤する理事6人と理事でない副学長1人で構成される経営戦略会議を開催し、常勤理事会の議案や法人の財政基盤確立及び経営改善に関する諸課題について意見交換している。
- ・教学部門の意思決定は、教授会及び大学院教授会で行われている。それぞれ概ね毎月1回開催し、教育、研究に関する事項を審議及び連絡調整を行い、大学の円滑な運営を図っている。
- ・平成27（2015）年4月1日の学校教育法の改正施行により、大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革が図られ、副学長の職務や教授会の役割について見直しがなされた。教授会は（1）学生の入学、卒業に関する事項（2）学位の授与に関する事項（3）前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に掲げる事項についてのみ審議し、学長に意見を述べるものとしている。
- ・代議員会は学長、副学長、学部長、研究科長、学長室長、学科長、専攻長、共通教育センター長、教職課程センター長、附属図書館長、ウェルネスセンター長、地域連携センター長、研究支援センター長、情報サービスセンター長、学修支援センター長、入試委員長、教務委員長、学生委員長、就職委員長、広報委員長で構成され、各部局・各種委員会等から上申された事項を審議している。
- ・代議員会には、学長、副学長、学部長、学長室長、共通教育センター長、大学事務局長をもって構成される代議員幹事会を設置し、平成30（2018）年度は23回開催した。代議員

幹事会では代議員会の議題、教育研究戦略に関する重要な事項及び学長から付託された事項を審議している。

**【自己評価】**

- ・経営と教学の意思疎通は、毎月1回定例開催する常勤理事会と経営戦略会議において図られており、円滑な運営を行っている。
- ・大学は、各部局・各種委員会等から上申された事案を、代議員幹事会、代議員会そして、教授会及び大学院教授会で意思決定している。また、「学校法人東北工業大学第2次5カ年計画」で掲げた最重点施策については、組織横断的な教職員で構成されたプロジェクトチーム・ワーキンググループ等からの検討・答申を受ける仕組みを設けて、実行してきた。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

**【事実の説明】**

- ・監事3人は本法人の理事、職員又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が任命している。本学では監事はすべての理事会・評議員会に出席している。監事は学校法人東北工業大学監事監査規程に基づき、期中、期末監査において、学校法人の業務及び財務の状況について公認会計士と意見交換を行い、会計年度終了後には監査報告書を作成し、理事会、評議員会において監査結果を報告している。併せて、平成30年5月の決算理事会では、学生生徒の満足度向上と入学定員および収容定員確保、第2次5カ年計画の進捗状況、組織管理体制、広報体制の4項目について、監事の所見として理事会、評議員会において意見を述べている。この監事の所見に対する対応については、10月の理事会で監事に対し書面をもって回答している。
- ・本法人の評議員の定数は23人であり、評議員の内訳は、第1号評議員は「本法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者」9人、第2号評議員は「この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上の者のうちから、理事会において選任した者」4人、第3号評議員は「学識経験者のうちから、理事会において選任した者」10人としている。学校法人東北工業大学寄附行為第20条により、評議員会にあらかじめ諮問する事項としては、事業計画、予算、借入金及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分、寄附行為の変更等が規定されている。
- ・平成30(2018)年度の評議員会への評議員の出席状況は次のとおりである。

(評議員定員 23人)

平成30年度	月 日	5月30日	10月30日	1月23日	3月26日
	出席状況	20	20	20	20

- ・なお、寄附行為第18条第9項により「評議員会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす」と定められていることから、意思決定に問題はなく、運営されている。

**【自己評価】**

- ・監事は、法令・寄附行為・各種規程等が遵守されているかをチェックし、公認会計士、内部監査室との連携による「三様監査」体制による監事監査を実施している。また、理事会、評議員会に毎回出席し、意見を述べており、監事機能は有効に機能している。
- ・評議員会は多様な意見を取り入れるという観点から、約半数を外部から選任している。平

成 30 (2018) 年度 4 回開催しており、事業計画、予算、基本財産の処分等だけでなく、重要と判断した議案についても諮問を行っており、諮問機関としての役割を果たしている。

**(3) 5-3の改善・向上方策 (将来計画)**

- ・経営と教学部門の連携、情報共有は強化されてきており、経営戦略会議で本学の経営戦略をはじめ、重要案件について協議、意見交換している。今後は更に経営と教学部門の連携、一体的な意思決定と執行を可能にする仕組みを検討していくこととする。

**5-4 財務基盤と収支**

《評価の視点》

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**(1) 5-4の自己判定**

基準項目 5-4 を満たしている。

**(2) 5-4の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)**

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

**【事実の説明】**

- ・平成 26 (2014) 年度をスタートとする「学校法人東北工業大学第 2 次 5 ヶ年計画」を策定するとともに、その裏付けとなる健全な財政基盤を確立するための「学校法人東北工業大学第 2 次財務 5 ヶ年計画」を策定した。基本方針として、平成 30 (2018) 年度までに学生生徒の収容定員を確保し、収入基盤の安定化と多様化を図るとともに支出の抑制に努め、財政基盤を確立し未来に向けて発展し続ける大学・高校を目指すこととし、期間最終年度となる平成 30 (2018) 年度の数値目標を①人件費依存率 70.0%以下、②帰属収支差額比率 (現、事業活動収支差額比率) 5.0%以上 (収入超過) とした。
- ・収入基盤の安定化については、多様化する学生の受け入れ態勢の整備、退学・休学者の減少対策により、学生生徒の定員を確保し、学納金収入の安定化を図ることとした。
- ・支出の抑制について、ゼロシーリング等厳格な予算編成の実施と予算執行の支出管理を徹底した。
- ・教育研究環境整備として、大学施設整備構想検討委員会の下に設置された「八木山キャンパス整備基本計画策定ワーキンググループ」の検討経過を踏まえ、建設資金のリザーブ計画に則って第 2 号基本金の組入れを行った。
- ・施設整備については、八木山キャンパス 9 号館照明の LED 化工事および空調設備更改工事、北駐輪場屋根敷設工事、長町キャンパス体育館および学生ホールの屋根改修工事等を計画どおり自己資金により実施した。

**【自己評価】**

- ・「第 2 次 5 ヶ年計画」に基づいた予算編成を行い、適切に財務運営を行っている判断している。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【事実の説明】**

- ・収支のバランスを保つためには、収入の70%以上を占める学生生徒等納付金収入を安定的に確保することである。教職員一丸となって学生確保の施策に鋭意努めた結果、平成28(2016)及び29(2017)年度に引続き、3年連続で学部入学定員を確保した。
- ・「第2次財務5ヵ年計画」の期間最終年度となる平成30(2018)年度の数値目標とした①人件費依存率70.0%以下および②帰属収支差額比率(現、事業活動収支差額比率)5.0%以上(収入超過)について、平成30(2018)年度決算で①人件費依存率65.2%、②事業活動収支差額比率6.0%となり、引続き目標値を達成した。
- ・外部資金のうち科学研究費補助は17件35,840千円、受託事業は20件56,091千円の採択実績であり、財務基盤の確立に寄与している。
- ・収支バランスの確保が資金の蓄積に繋がり、平成30年度の運用資産は平成29(2017)年度に比較して約1億円増加している。また、貸借対照表関係比率では、全国大学法人の平均指標を上回っており、安定した運用可能資産を確保している。
- ・資金運用については、「学校法人東北工業大学資金運用規程」に則り、安全性を第一義とするとともに有利性にも配慮することとし、総資金運用利回り目標などを示した資金運用計画を理事会・評議員会の承認を得て、有価証券等の運用を実行している。また、四半期ごとの資金運用状況については、毎月開催される常勤理事会へ報告しているほか、5月定例の理事会・評議員会に年間の資産運用状況を報告している。

**【自己評価】**

- ・安定した学生生徒納付金収入に基づいた予算編成により収支バランスが確保され、運用資産も増加しており、財務基盤が強化されていると判断している。

**(3) 5-4の改善・向上方策(将来計画)**

- ・財務基盤のさらなる確立のため、学生生徒納付金収入に次ぐ財源の確保が望まれる。財源多様化施策の一環としては寄付金募集の積極的展開が挙げられ、「学部学科改組再編」および「八木山キャンパス整備基本計画」等の事業資金への充当を目的とした寄付金募集事業に合わせ、新たな寄付金募集スキームの構築を予定している。
- ・平成30(2018)年度には、予算執行業務効率化の一環として財務会計システムの更改を実施した。令和元(2019)年度には、財務会計システムと同一プラットフォーム上で稼働する予算管理システムへの更改を予定している。

**5-5 会計**

《評価の視点》

- 5-5-① 会計処理の適正な実施
- 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**(1) 5-5の自己判定**

基準項目5-5を満たしている。

**(2) 5-5の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)**

- 5-5-① 会計処理の適正な実施



**【事実の説明】**

- ・会計処理は、学校法人会計基準を遵守し「学校法人東北工業大学経理規程」及び関連規程などの諸規程に基づき適正に実施されている。
- ・配分された予算については、各部門の責任者による決裁に基づき所定の手続きを経て執行され、業者・個人への支払いについては、法人本部財務課で一元的に処理を行っており、支払処理に基づき財務会計システムに入力し管理している。管理されたデータは予算執行状況の確認等に利用されている。
- ・予算は、3月開催の評議員会に諮問し理事会の議を経て決定している。予算の執行途中において状況の変化その他特別の事由により、予算の執行に重大な支障が生じたときは、予算の補正を行っている。

**【自己評価】**

- ・学校法人会計基準等に基づき、適正に会計処理がなされていると判断している。

**5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施**

**【事実の説明】**

- ・会計監査は、独立監査人の公認会計士5人（責任者2人）による監査と監事監査規程に基づき監事3人により定期的の実施している。
- ・公認会計士による監査は、「私立学校振興助成法」に基づく監査のほか、財務面を通して管理運営が適正に行われているか監査している。
- ・監事による監査は、「監事監査規程」に基づき監査計画書を理事長に通知し、公認会計士及び内部監査室と協議のうえ期中及び期末監査を実施している。
- ・内部監査室による監査は、理事長の命により監査方針及び計画を作成し常勤理事会の承認を得、それに基づき実施し、5月開催の常勤理事会に監査結果を報告している。

**【自己評価】**

- ・三様監査が公認会計士、監事、内部監査室の有機的な連携のもとに実施されており、会計監査の体制整備と厳正な実施がなされていると判断している。

**(3) 5-5の改善・向上方策（将来計画）**

- ・現状の監査体制の下、引き続き監査法人ならびに監事との連携を密にし、適正な会計処理および監査体制の維持と厳正な会計監査の実施に努めることとする。

**[基準5の自己評価]**

- ・私立学校法第1条により、「この法律は、私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする」と規定されている。私立学校は自主性が尊重されるとともに、公共性が求められており、そのためには学校法人が適切な組織・運営等により様々な課題に対応していくことが不可欠である。本学においては、私立学校法、大学設置基準をはじめとする関係法令を遵守し、私立大学として建学の精神を基本に、高等教育機関として求められる管理運営体制や関係諸規定を整備している。最高意思決定機関である理事会、教学部門の教授会、法人と教学部門の各組織の円滑な連携、理事長、学長のリーダーシップの下に、適切かつ機能的に運営されている。また、環境保全、人権、安全への配慮も適切に行われており、今後とも充実に努め

ていく。

- ・平成 26（2014）年度を初年度する「学校法人東北工業大学第 2 次 5 ヶ年計画」は平成 30（2018）年度に最終年度を迎え、その達成状況について、理事会、評議会へ報告している。この第 2 次 5 ヶ年計画の検証を踏まえ、2023 年度を目標年次とする新たな中期計画「TOHTECH2023」を策定しスタートさせる。
- ・財政面については健全な財政基盤を確立するため平成 26（2014）年度を初年度とする「学校法人東北工業大学第 2 次財務 5 ヶ年計画」を策定し、平成 30（2018）年度までに学生生徒の収容定員を確保し、収入基盤の安定化と多様化を図るとともに支出の抑制に努め、財政基盤を確立し未来に向けて発展し続ける大学・高校を目指すこととしていたが、平成 30（2018）年度に、大学・高校ともに収容定員を充足することができた。また、平成 30（2018）年度の数値目標としていた、①人件費依存率 70.0%以下、②事業活動収支差額比率 5.0%以上について、平成 30（2018）年度決算において、①人件費依存率 65.2%、②事業活動収支差額比率 6.0%となり目標を達成しており、財政の健全化に大きく寄与することができた。
- ・独立監査法人、監事、内部監査室の監査体制が整備され、会計処理は学校法人会計基準を遵守し「学校法人東北工業大学経理規程」及び関連規程などの諸規定に基づき適正に行われている。
- ・以上のことから、本学では関連法令を遵守するとともに、関係諸規定を整備し経営・管理を行っている。財政面についても、厳しい環境の下、学生生徒の安定的確保を最優先課題として、理事長、学長のリーダーシップの下、改善努力を行っている。ガバナンスの強化及びマネジメント機能の強化により、適切な管理運営を行っていることから、基準 5「経営と管理と財務」の基準は満たしていると判断する。

Ⅱ-3 基準6 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

《評価の視点》

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1の自己判定

基準項目6-1を満たしている。

(2) 6-1の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【事実の説明】

- ・本学では、大学の理念及び教育方針に基づき定めた「本学の学生が身に付けるべき学士力」(以下、「学士力」という。)を、本学における学修成果として明示している。
- ・この学士力が、本学において保証すべき質的要素であり、その学士力を身に付けさせるための具体的な方針として、AEGGポリシーを定めている。
- ・本学内部での質保証のための組織は、下図6-1-1に示すとおり、全学レベルの教学関連事項を協議する機関である代議員会及びその内の主要役職者による代議員幹事会(以下、「幹事会等」という。)を中心として構成されており、その委員長はいずれも学長が務めている。

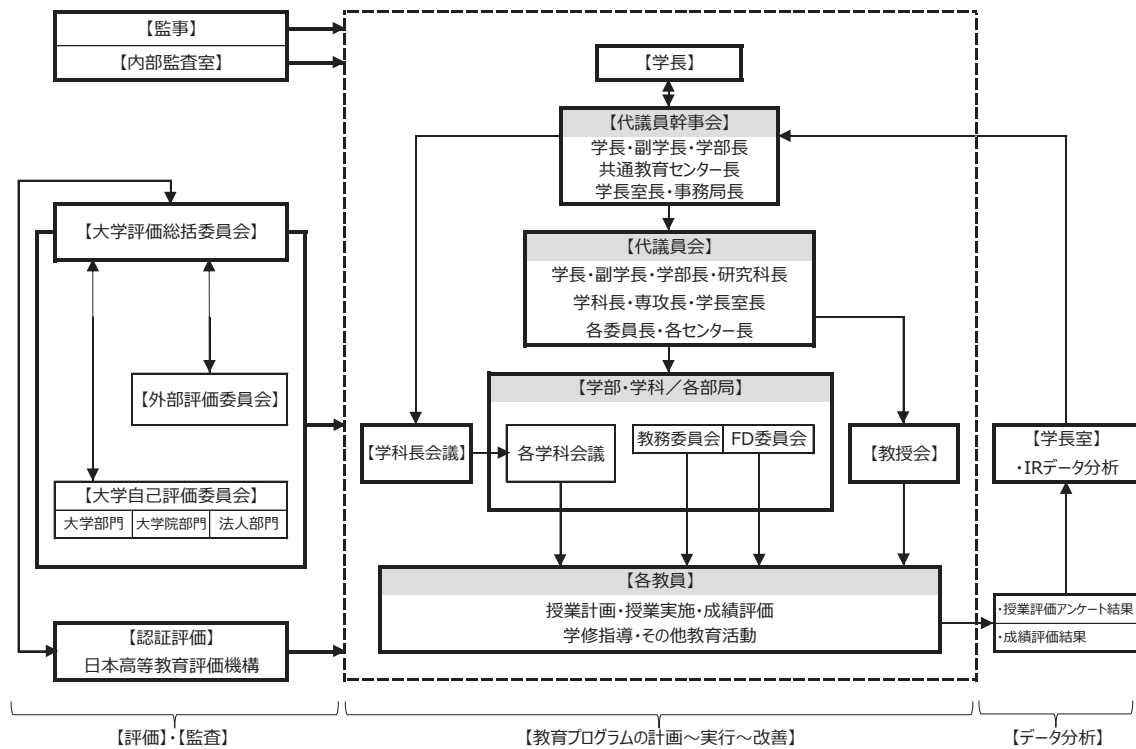


図6-1-1 教育プログラムの内部質保証に関する組織体系図



- ・大学の各部局における諸活動は、AEGG ポリシーを踏まえて幹事会等で決定する全学の年間計画及びそれを受けて各部局で策定する年間計画に基づき運営している。
- ・学長のリーダーシップで運営する代議員幹事会において協議した事項の内、学部学科の運営に関することは、学部長が議長を務める学科長会議の議論を経た後、学科会議を通じて所属教員へ周知される。
- ・全学的な事項は、代議員会の議論を経て教授会で報告される他、必要に応じて関連部局で検討され、各部局の計画や取り組みに反映されている。
- ・各教員は、上記のような過程を経て決められた方針や計画に基づき、個々の授業計画や成績評価、学修指導等の教育活動に取り組んでいる。
- ・全学の教育研究活動への評価は、3年に一度の自己点検・評価及び外部評価により行われる。
- ・評価の結果得られた改善の指摘や課題は、幹事会等で対応策を議論する他、その内容により担当部局に対して学長が直接諮問することを通じて、改善に繋げている。
- ・各部局の活動は、毎年度の各部局総括において自己点検・評価し、次年度の取り組みの改善に繋げている。
- ・教育活動の状況を示すデータの収集や分析は、学長室 IR 担当者が行っており、学長並びに幹事会等へ適宜状況を報告している。
- ・幹事会等では、これらのデータと自己点検・評価の結果を併せて、改善のための諸施策の検討を行っている。
- ・教育の質保証及び自己点検並びに経営戦略策定に必要な情報の収集に加え、各種評価結果に基づく改善策の企画立案を行うための事務部門として、令和元（2019）年度より新たに大学企画室の設置を、理事会が決定した。

#### 【自己評価】

- ・保証する質を明示した上で、具体的方針として定めた AEGG ポリシーに基づく活動を全学的に展開しており、その取り組みに対する自己点検・評価を定期的に行っている。
- ・自己点検・評価の結果示された教学部門の課題については、学長のリーダーシップの下で組織的に検討し、改善に繋げている。
- ・よって、内部質保証のための組織と責任体制は構築されていると判断している。

#### (3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・教職員の共通理解のもと、更に一丸となって内部質保証の取り組みを推進するため、内部質保証に関する全学的な方針及び内部質保証に係る役割、責任、権限をより明確にした組織体制について、幹事会等を中心として検討の上、策定する。

### 6-2 内部質保証のための自己点検・評価

#### ≪評価の視点≫

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析

#### (1) 6-2の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

【事実の説明】

- ・本学は、教育・研究水準の向上及び大学運営の改善等を目的として、大学評価関連規程に基づき、3年周期で自己点検・評価及び外部評価を行っている。
- ・本学における大学評価は、理事会の下に設置された大学評価総括委員会（以下、「総括委員会」という。）が元締め役割を担っており、自己点検・評価及び外部評価の実施に関することは総括委員会において審議・決定している。
- ・本学の自己点検・評価は、学長を委員長とする大学自己評価委員会（以下、「自己評価委員会」という。）が、認証評価機関の示す点検・評価項目に沿って行っている。
- ・具体的には、自己評価委員会の下に、大学部門・大学院部門・法人部門の三部門を設置し、それぞれに主査を置き、各部門の視点で自己点検・評価を行っている。
- ・各部門の主査は、自己点検・評価を実施する年度毎に、自己評価委員会の委員長である学長の指名により選出している。
- ・なお、図6-2-1に記載されている各部門主査は、平成30(2018)年度の主査として学長より指名を受けた役職である。
- ・各部門主査により纏められた自己点検・評価の結果は、自己評価委員会の議を経て、改善を要する事項とともに、委員長である学長が総括委員会に報告している。
- ・本学が自主的かつ自律的に行った自己点検・評価に、客観性と妥当性を得るため、総括委員会の求めにより、学外有識者を委員とする外部評価委員会が開催されており、外部評価委員からの社会的な評価と助言を受けている。
- ・外部評価委員会による評価の結果は、総括委員会に報告され、改善の指摘がある場合は、総括委員会から自己評価委員会に対して、改善策の諮問がなされる。
- ・上述の自己点検・評価の組織体系は図6-2-1の通りであり、具体的には図6-2-2の流れで自己点検・評価が進められている。

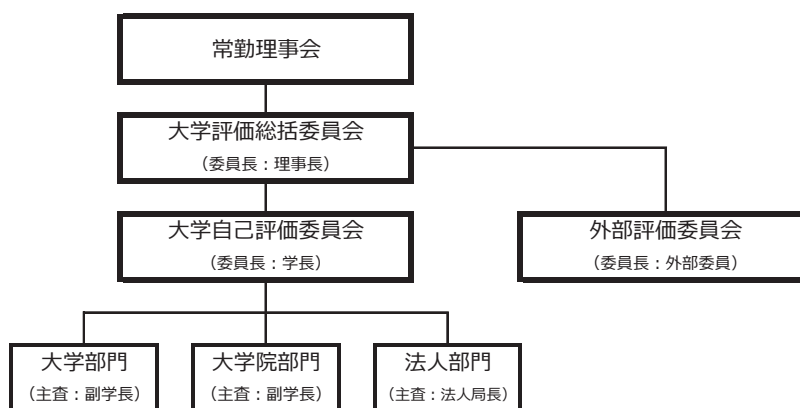


図6-2-1 自己点検・評価組織図

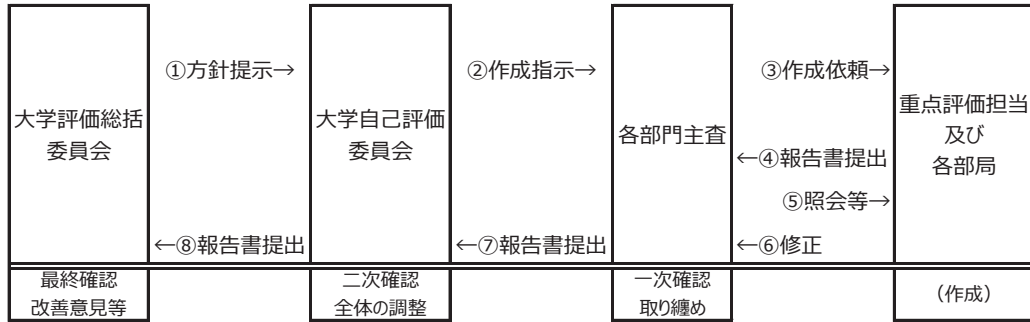


図6-2-2 実施体制図

- ・自己点検・評価の結果及び外部評価の結果は、学内グループウェアに資料として掲載し、電子メールで周知するとともに、各部署及び役職者へ冊子体で配布して結果を共有している。
- ・自己点検・評価報告書は、本学ホームページ上に掲載し、外部に公開している。
- ・平成 30 (2018) 年度は、大学評価関連規程に基づき、図 6 - 2 - 2 に沿って前年度の自己点検・評価を実施し、「平成 29 年度 東北工業大学の現状と課題 (自己点検・評価報告書)」を発行した。
- ・自己点検・評価は、日本高等教育評価機構の示す評価項目に沿って実施し、附属資料として、同機構所定のエビデンスデータ並びに法令等遵守状況一覧も作成した。
- ・平成 30 (2018) 年 12 月に第 3 期第 2 回外部評価委員会を開催し、平成 29 (2017) 年度の自己点検・評価に対する外部からの評価を受けた。
- ・大学を取り巻く環境の変化に対応し、課題の抽出と改善の迅速化を図るため、自己点検・評価と外部評価の実施方法の見直しを行い、令和元 (2019) 年度からは、実施周期を 3 年から毎年に変更して行うこととした。
- ・実施周期の変更と合わせて、年度毎の重点評価項目を設定するとともに、部局別の自己点検・評価を実施することとした。

**【自己評価】**

- ・規程に基づき定期的に自己点検・評価を実施し、その結果を学内外に公表するとともに、評価の結果を運営の改善に繋げている。
- ・自己点検・評価は、大学の認証評価機関の一つである日本高等教育評価機構が定める評価項目及び様式に沿って行っている。
- ・よって、内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価が、エビデンスに基づき定期的実施され、その結果の共有と公表がなされていると判断している。

**6 - 2 - ② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析**

**【事実の説明】**

- ・平成 30 (2018) 年度の学長室の IR 活動として、以下の調査・分析を実施し、代議員幹事会へ報告した。

H30 年度入学生プレースメント結果	H30. 5. 7 代議員幹事会報告
H29 年度退学者の調査・分析	H30. 5. 22 代議員幹事会報告
H27 年度から H29 年度までの卒業生の GPA	H30. 6. 26 代議員幹事会報告
留年生・退学者数抑制に向けて（専門科目の不可・不適の調査）	H30. 7. 24 代議員幹事会報告
H30 年度入学生アチーブメント試験結果	H30. 9. 11 代議員幹事会報告
H28 年度から H30 年度入学者の GPA 調査	H30. 10. 23 代議員幹事会報告
退学率の年度推移（特に LD 学部について）	H30. 12. 11 代議員幹事会報告
H30 年度入学者（1 年生）GPA 分布	H31. 2. 26 代議員幹事会報告
H29 年度入学生（2 年生）・H28 年度入学生（3 年生） 修学状況	H31. 3. 27 代議員幹事会報告

- ・上記の他、各学期末に、学長室長及び学長室所属の兼務教員並びに事務職員が分担して学科毎の成績分析を行い、各学科長へ報告を行った。
- ・学内に散在する様々な基礎データを収集し、見やすいグラフに加工して一冊に取り纏め、「TOHTECH FACT BOOK 2018」として全教職員に配布した。
- ・学修成果の可視化専門部会を設置し、本学が定める学士力の内、汎用的能力の測定方法について検討を行い、外部アセスメントテストの一つである PROG テストを、令和 2（2020）年度より本格導入すること及び令和元（2019）年度入学生に対して試行実施することを決定した。

#### 【自己評価】

- ・IR を司る学長室が、教学関連データの収集・分析を行い、その結果を学長及び幹事会等へ報告することを通して、諸活動の改善に繋げている。
- ・必要に応じて新たなデータ収集・分析にも取り組んでおり、活動の幅を広げている。
- ・よって、現状把握のための調査・データの収集と分析を行える体制の整備がなされていると判断している。

#### 〔3〕6-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・IR を活用して学修成果を多角的に測定・分析するため、学修成果のより詳細な可視化に向けた調査とデータ収集の方法について検討し、全学的なアセスメントポリシーを策定する。
- ・学内基礎データの集積と管理の一元化を図るため、事務部門において、効率的かつ恒常的なデータ収集・蓄積の連携体制を構築する。

### 6-3 内部質保証の機能性

#### ＜評価の視点＞

#### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

#### 〔1〕6-3の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。



**(2) 6-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)**

**6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性**

**【事実の説明】**

- ・第2次5ヵ年計画の最終年度にあたる平成30(2018)年度は、各計画の担当部署に対して達成状況の確認を行い、取り纏めた結果を第2次5ヵ年計画の実績として理事会に報告した。
- ・経営戦略会議の下に次期中期計画策定のワーキンググループを設置し、第2次5ヵ年計画の達成状況と課題を踏まえて次期中期計画案の検討を行い、令和元(2019)年度を初年度とする5ヵ年計画「TOHTECH 2023」を策定した。
- ・本学における教育研究の諸活動は、毎年度策定する大学全体の事業計画と各部局の年間計画に基づき行っている。
- ・平成30(2018)年度の大学の事業計画は、AEGGポリシーを根底に置きながら、第2次5ヵ年計画の進捗状況及び前年度までの自己点検・評価、外部評価等における改善課題を踏まえ、代議員幹事会において原案を検討し、理事会の議を経て策定した。
- ・全学レベルの教学運営の適切性に係るチェックは、毎年実施している内部監査や業務監査の他、3年毎の自己点検・評価及び外部評価により行われている。
- ・各種監査及び評価等の結果得られた改善の指摘や課題は、6-1で述べた通り、幹事会等で対応策を議論する他、その内容により担当部局に対して学長が直接諮問することを通じて、改善に繋げている。
- ・各部局の年間計画は、各部局のAEGGポリシーに照らしつつ、大学全体の事業計画、内外からの指摘事項、前年度の取り組みの総括を踏まえて、各部局の責任で策定しており、毎年4月の教授会で明示している。
- ・各部局の一年間の活動状況及び実績の点検・評価は、総括という形で各部局において行われ、翌年度5月の教授会で報告している。
- ・平成30(2018)年度に自己点検・評価方法の見直しを行い、実施周期を3年から毎年に変更するとともに、従来の全学レベルでの自己点検・評価に加え、毎年度の各部局総括を大学の自己点検・評価の一部に組み込むこととした。

**【自己評価】**

- ・学部、学科等の部局レベルと大学全体レベルのそれぞれにおいて、AEGGポリシーを起点とするPDCAサイクルの仕組みが確立され、機能していると判断している。

**(3) 6-3の改善・向上方策(将来計画)**

- ・中期計画の推進、達成状況評価、改正等を司る委員会等並びに担当事務局を設置し、中期計画全般に係る管理体制を整備するとともに、自己点検・評価、外部評価及び認証評価などの結果を踏まえて、中期計画の修正を行うことができるような仕組みを構築する。

**[基準6の自己評価]**

- ・教学面においては、質保証の起点であるAEGGポリシーに基づく活動を計画的かつ全学的に実施するとともに、それらの活動に対する自己点検・評価及び外部評価を定期的に行っており、各種評価等の結果示された課題については、学長のリーダーシップの下で組織的

に検討し改善に繋げている。

- ・管理運営面では、自己点検・評価等の結果を基にした自己改善により、法令遵守状況、財政基盤強化の取り組みと実績、教育研究環境の整備計画の策定等、様々な面において、教学の取り組みを運営面で支える基盤を整えていることが確認できる。
- ・以上のことから、本学における内部質保証体制は、教学と管理運営の両面において構築されていると判断している。
- ・一方、AEGG ポリシーを起点とした PDCA サイクルの機能性を向上させるためには、本学の学修成果をより明確に示していくことが重要であり、今後の課題でもある。
- ・本学における学修の成果を、今後どのように測定し可視化していくのかについては、全学の内部質保証方針及びアセスメントポリシーと併せて検討していく必要がある。





### Ⅲ. 部局別の自己点検・評価

#### Ⅲ-1 大学（全学部）の平成 30（2018）年度の活動に対する自己点検・評価

副学長（大学部門主査） 渡邊 浩文

##### ① 入学者選抜

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>両学部全学科で入学定員を充足した。</li> <li>入学定員充足率は、工学部 122.3%、LD 学部 123.3%であった。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職実績等の広報をはじめとする各種施策の成果が、志願者および入学者の増加に結実したと考えられる。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学部全学科での入学定員充足を継続するとともに、定員管理を徹底する方策を検討する必要がある。</li> <li>建築学部、環境応用化学科・LD 学部の学科名称変更について、社会に対する周知を一層図る必要がある。</li> </ul>

##### ② カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020 年度を念頭とするカリキュラム改訂に向けた検討が行われた。</li> <li>学修支援（学修支援センター・教学アドバイザー）の有効活用により、学修成果の底上げがなされた。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020 年度カリキュラム改訂の検討は、改組対象の A 科・K 科において先行させるなど、適切に実施されたと評価できる。</li> <li>基礎学力不足等が原因である留年学生および退学学生の抑制に、学修支援の方策が有効であったと考えられる。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>LD 学部において教学アドバイザーの活用がなされておらず、改善が必要である。</li> <li>全学 FD・FSD 研修会は活発であるが、専門教育課程を掌る学科における FD については、取り組みに粗密があり将来的に検討が必要であると考えられる。</li> </ul>

##### ③ 社会との接続・キャリア支援

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職状況は好調であった。</li> <li>大学院進学者は A 科以外で定員未充足である。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々なキャリア形成支援が効果を発揮し、堅実な就職実績を達成している。</li> <li>大学院進学者が少ないことは工科系大学として重大な課題である。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>堅実な就職実績を維持するとともに、就職後の定着状況等の把握・要因分析を実施する必要がある。</li> <li>少数ではあるが存在する未内定者（未活動者）に対する一層の支援が必要である。</li> <li>大学院進学の魅力を在学生に知らせる施策が必要である。</li> </ul>

④ 研究活動・社会貢献

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」への応募は不採択ではあったが、そのプロセスで、本学の強みの分析とその強化を狙う東北 SDGs 研究実践形成を図ることとなった。</li> <li>・ プロジェクト研究所の制度化が図られ、7件の応募・採択となった。</li> <li>・ 高大連携事業は、仙台城南高校、仙台三桜高校等々と実施された。</li> </ul>
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでの質の高い教育に加えて、研究活性化の端緒を開いたことは評価できる。</li> <li>・ 科学研究費をはじめとする外部研究資金の獲得が少ないことが課題である。</li> <li>・ 高大連携は、仙台城南高校との間に KJ 協議会が設立され運営されるなど、適切に実施されていると考えられる。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロジェクト研究所をはじめとする研究活性化のための各種施策をさらに展開し、学内外連携、外部研究資金獲得を拡充する必要がある。</li> <li>・ 研究活性化を通じての大学院進学者増加を図る必要がある。</li> <li>・ 高大連携事業が増加しており、これを総じて掌る体制の検討が将来的に必要である。</li> </ul>

⑤ その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各専門学科の新規採用人事につき、各学部長が掌る体制が整えられた。</li> <li>・ 改組に伴う人事計画を先行して実施した。</li> <li>・ 施設設備の修繕・保全が実施された。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規採用人事は基本的に任期付きとするなど、適切な教員組織構築のための体制が整備されたと考えられる。</li> <li>・ 八木山キャンパス整備計画が検討され、計画的な整備が進むと考えられる。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理数系基礎科目の担当が主として学修支援センターに移行したことに伴う、理数系基礎科目を担当する教員の配置・連携等について、検討を深める必要がある。</li> </ul>

⑥ 特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 両学部とも学科長会議が定期的開催され、適切に機能している。</li> </ul>
特筆すべき外部からの評価・指摘	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東日本大震災後に特に顕著となった少子化のなかでの定員確保、そして全国トップクラスの就職率は、特筆すべき事項である。</li> <li>・ リクルート社の大学ランキングにおいて、本学の研究が全国5位の評価を受けた。</li> </ul>

Ⅲ-1-(1) 工学部の平成 30 (2018) 年度の活動に対する自己点検・評価

工学部長 (大学部門副主査) 小林 正樹

① 入学者選抜

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学科が定員を充足した。</li> <li>・工学部定員充足率は 122.3% であり、前年度及び前々年度より増加した。</li> <li>・年内入試での入学者は 71.2%。手続き後 (1 次、2 次) 辞退者は 78 名。歩留率 41.5%。</li> </ul>
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県外からの入学者増などにより入学者が増加傾向にあることは、これまでの施策の成果や、好調な就職実績を背景に大学評価が向上していることが要因として考えられるが、首都圏私大や大規模私大の定員厳格化といった外的要因への配慮も必要である。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再編後 4 年間は 115% で定員管理をしなければならないこと、また 18 歳人口の減少による厳しさは今後更に増すことから、工学部としての魅力を受験生にアピールできるよう、再編後の学部としての在り方とその見せ方について継続的に検討を行う。</li> </ul>

② カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020 カリキュラム改訂に向けた検討を行った (改組対象の A 科、K 科は先行)。</li> <li>・教育改善のための組織的な取り組みを行った (とくに T 科、C 科)。</li> <li>・学修支援 (学修支援センター、教学アドバイザー) の有効活用により学修成果の底上げを行い、留年・退学者の抑制を図った。</li> <li>・国際交流 (とくに A 科) や資格取得支援の充実により教育効果を高めた。</li> </ul>
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学科内での教育改善 (組織的な FD 活動) には、取り組み状況に差がみられる。</li> <li>・学修支援に関しては、各学科とも積極的な利用がなされており、基礎学力の向上、ひいては留年・退学者の抑制に効果を上げつつある。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学修成果の可視化とともに、組織的教育改善への取り組みが課題である。</li> <li>・学科長会議を通じた学科間での情報交換を行いながら、教員の負担増に配慮しつつ、実効を挙げる方策について検討する必要がある。</li> </ul>

③ 社会との接続・キャリア支援

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職状況は良好。</li> <li>・資格取得支援や各種セミナーなど、学科独自のキャリア支援も実施された。</li> <li>・大学院進学者が定員を満したしたのは A 科のみ。</li> </ul>
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高い就職実績の維持と就職への手厚いサポートに対する評価は、志願者増にもつながっている。</li> <li>・一方で大学院進学者数の低迷が続いている。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援の一環として本学大学院への進学も位置づける必要があり、それに向けた組織的な取り組みが必要。</li> </ul>

④ 研究活動・社会貢献

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北 SDGs をテーマとした研究ブランディング事業への応募に向け、本学の強みである研究・社会貢献分野を学内研究拠点として位置づけた。</li> <li>・ブランディング事業と連動して、工学部の教員を代表者とする3件のプロジェクト研究所が設立された。</li> </ul>
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究ブランディングやプロジェクト研究所、また研究支援センターの設置を通じ、研究活動・社会貢献活動に積極的に取り組む学内雰囲気の醸成がなされた。</li> <li>・一方で科研費等外部資金への応募はあまり増えていない状況であり、教員間での意識の差がみられる。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育と研究・社会貢献の両立、学内での共同研究や研究協力体制の構築が必要であり、そのためにもプロジェクト研究所の活用とその活性化が必須である。</li> </ul>

⑤ その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長諮問事項として各学科の将来構想に基づく人事計画の策定がなされた。</li> <li>・改組に係わる採用や人事計画に基づく採用・昇任が実行された。</li> </ul>
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理数基礎教育に関する共通教育センターの役割の見直しや、改組による教員異動や兼務を考慮した工学部人事計画の早期策定が求められる。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学科間の教育上の連携を含め、再編後の工学部の在り方についてPTにて検討を行う。</li> </ul>

⑥ 特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長諮問事項でもあった学科長会議の定期的開催により、各学科の課題や様々な独自施策についての情報交換、意見交換を行うことができた。</li> <li>・とくに学科運営、学修支援、教育改善に活かすことができた。</li> </ul>
特筆すべき外部からの評価・指摘	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化、震災後の中で定員確保、全国トップクラスの就職率は評価する。</li> <li>・社会人基礎力や汎用的スキルの可視化、内部質保証体制、PDCA 仕組の明確化ともに、AI など工大の強みを活かす施策の検討</li> </ul>

Ⅲ－１－（２） ライフデザイン学部の平成 30（2018）年度の活動に対する自己点検・評価

ライフデザイン学部長（大学部門副主査） 菊地 良覺

① 入学者選抜

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3学科の入学者は296名（CD101人・SD101人・MC94人）で定員充足率は123.3%であった。</li> <li>・ LD学部受験者数は一般入試A日程で昨年度比80%並みであったがB日程においては増加がみられた。平均偏差値は一般入試A日程で2.8pt上昇した。</li> </ul>
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ LD学部開設から11年であるが、各学科専任教員と広報室と協働によるこれまでの各種広報活動、高校訪問、高大連携事業等への積極的参画による認知度向上を目指した実践的行動が結実した結果が定員充足に繋がってきたと言える。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学科名称変更する産業デザイン学科と生活デザイン学科の広報は不可欠であるが、質的側面でより充実した教育内容と進路（就職も含めた）現実性の可視化の検討は重要。</li> <li>・ LD学部3学科の横断的教育・研究内容の可視化も志願者への広報も不可欠であるが、3学科による共同協議の継続は必要である。</li> </ul>

② カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ LD学部全学科の基礎教育支援講座への学生参画を積極的に実施した。</li> <li>・ LD学部の退学者は33名（自己都合退学25名・死亡退学1名・授業料未納退学7名）であった。</li> <li>・ LD学部のGPA 1以下の入学年度毎の学生数はH28年度入学生（11名）、H29年度入学生20名、H30年度入学生15名であった。</li> <li>・ MC学科のモバイルPC導入によるアクティブラーニングを開始した。</li> </ul>
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 退学者に関しては、各学科とも毎月の学科会議にて学生同行確認を行っているが、退学要因の分析を行い、要因に応じたLD学部共通の教学アドバイザー導入は喫緊の課題と言える。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ LD学部全体としての教学アドバイザーの積極的な導入の検討を行う。</li> <li>・ MC学科が導入したアクティブラーニングは、他の2学科の実施導入検討も不可欠。</li> </ul>

③ 社会との接続・キャリア支援

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学科とも毎月の就職支援委員会を実施した結果、就職内定率は学生基本調査で94.8%、（就職状況調査で98%）であったが、未内定者4名、就職希望せず8名が存在した（2019年5月1日現在）。</li> <li>・ ライフデザイン研究科への大学院進学者1名であった。</li> </ul>
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在実施している低学年時からの正課内キャリア支援（インターンシップ、社会自習等）継続は不可欠であるが、社会との接点を拒否する学生への手厚い支援の在り方の継続検討は必要である。</li> <li>・ 大学院進学者を増やすための3学科による継続協議は不可欠である。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学部生への大学院進学のための大学院卒による説明会等の実施の検討</li> <li>・ 未内定者（特に未活動者）への手厚いキャリア指導の実施</li> </ul>



④ 研究活動・社会貢献

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度COC関連プロジェクト3件(SD)、地域連携PJ1件(SD)、KCみやぎ産学共同事業2件(CD1・SD1)が採択され、学生参画型で実施した。</li> <li>・プロジェクト研究所申請の4件(研究所代表者SD2、MC2)が認定された。尚、LD学部の共同研究者参画数は13名(CD3、SD6、MC5)であった。</li> <li>・工大連携事業である三桜高校2年生(131名)の探求授業をLD学部3学科で実施した。</li> <li>・仙台八木山防災連絡会(SD地域連携センター幹事役)が内閣総理大臣賞を受賞。</li> </ul>
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3学科ともプロジェクト研究への参画は積極的に捉えていると言える。更なる教員参画者が増えることを期待したい。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト研究所の追加募集への積極的参画を促す。</li> <li>・工大連携事業の三桜高校生への授業受け入れに関しては、工学部へ受け入れ協力要請を行う。</li> </ul>

⑤ その他(施設・設備・教員組織等)

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパス内の安全確保の環境整備として、北門、南門入口部のカラー舗装と構内徐行誘導表示の整備を行った。</li> <li>・仙台市交通局への通学時間(授業開始に間に合うための時刻変更)調整の要請し受け入れられた結果、学生利便性向上に繋がった。</li> </ul>
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長町キャンパスは仙台市の風致地区(緑地保全地域)に指定されており、緑地環境保全の維持管理が不可欠であるが、学生参画や市民との協働による環境美化を目指すことは、本学のこれからの大きな資源として位置付けられると考える。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパス整備のランドデザインと重点施策の策定を行う。</li> </ul>

⑥ 特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長諮問事項の学科長会議は定例会議(毎月1回)開催し、協議、報告、周知等の内容で行った結果、学部共通の取り組むべき課題やその解決方策を導き出すことが出来た。</li> <li>・教員未充足学科(SD)の教員確保が必要であることから採用に向けた取り組みとした。</li> </ul>
特筆すべき外部からの評価・指摘	特になし

Ⅲ-2 大学院（全研究科）の平成 30（2018）年度の活動に対する自己点検・評価

副学長（大学院部門主査） 菊地 良覺

① 入学者選抜

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>工学研究科は前期課程 16 名（定員充足は A 専攻 8 名）、後期課程 0 名で、ライフデザイン学研究科（LD 学研究科）は前期課程 1 名、後期課程 0 名であった。</li> <li>（諮問事項）大学院進学のスズメは、工学研究科はサイエンスインカレで 3 件採択（応募は 8 件）があり進学意識づけの効果があつた。LD 学研究はダイジェスト版と WEB 制作を行い在學生に周知した。</li> <li>TOEIC 併用入試は工学研究科の 3 専攻で実施した。</li> <li>工学研究科の社会人入学者が長期履修制度を利用した。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>工学研究科の A 専攻だけは定員充足ができたが、両研究科の他の専攻の未充足であることから、喫緊の課題として位置付け、全学的な知見での対応策（新たな戦略）を構築しなければならない。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>工学研究科は、進学者確保のための抜本的施策（学部 4 年次の大学院先取り制度、終了後の就職先魅力度向上、奨学金受給者の進学意欲の喚起等）の検討が不可欠である。</li> <li>LD 学研究科は、修了生の成果公開をリリースし、MC 学科学生にも配慮した多様な分野、領域の紹介を行う。また他大学、社会人、留學生への発信方法を検討試行する。</li> </ul>

② カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業カリキュラム改訂は、教員入れ替えに伴い、その都度実施している専攻が多い。</li> <li>修論中間発表会は両研究科の各専攻で実施され、専攻全体での助言指導を行っている。</li> <li>新 TA 制度がスタートした。</li> <li>大学院生の学外研究発表は、両研究科各専攻とも研究の質向上のために推進し、実施している。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>両研究科とも研究課題は、現在の社会背景を基にし如何に社会に実装できるかであることから、本学独自のその社会変動の調査や分析を行い、実態に即した授業カリキュラムの構築と指導体制の構築は持続的に取り組むべきと言える。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>両研究科とも、「学部 4 年生の先取り教育・国際交流、地域活動教育の充実・大学院教育の在り方検討」等の検討を行う。</li> </ul>

③ 社会との接続・キャリア支援

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職内定は、両研究科の各専攻とも専門性を活かせる分野に就いている。</li> <li>工学研究科の年度末時点での就職未内定者が 1 名いた。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生のキャリア支援は、単に就職内定だけではなく、内定先（企業・各種研究開発機関・自治体等）との持続的な教育研究の関係構築を目指すことが、本学の建学の精神に繋がることと言えることから、その目標に向かった各種施策の具現化は不可欠である。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>両研究科ともにキャリアサポート課との協働による指導教員による就職指導体制を充実する。</li> </ul>

④ 研究活動・社会貢献

<p>事実の説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な東北の未来をつくる「東北 SDGs 研究実践拠点」の3つのコア研究（「防災・減災技術研究拠点」「医工学・健康福祉研究拠点」「地域・地場産業振興研究拠点」と9つのサブテーマ（代表教員は工学部6、LD 学部3）が学内採択され実践が開始された。</li> <li>・ブランディング事業と連動し、学部学科横断型のプロジェクト研究所の学内公募で7研究所（代表教員は工学部3、LD 学部4）が認定された。</li> </ul>
<p>主査評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会への実装型の研究教育活動は、本学の建学の方針でもあり、学生と教員及び学外研究者や自治体との持続的教育研究活動の推進は不可欠である。</li> <li>・連携強化推進のマネジメント部門（研究支援センター・地域連携センター）の充実化（特に人的確保）は不可欠である。</li> </ul>
<p>改善・向上の方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両研究科ともプロジェクト研究の活性化を図り、学内外・学部、学科横断による研究教育の推進を目指す協議を継続する。</li> <li>・研究プロジェクトには大学院生参画を重視（学費支援も見定めた）した実践的研究活動を推進することが、大学院生獲得戦略と位置付ける。</li> </ul>

⑤ その他（施設・設備・教員組織等）

<p>事実の説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工学研究科の人事計画は、学部学科再編に伴う各学科及び専攻の将来構想に基づき策定され、それに基づく採用、昇任が実行された。</li> <li>・LD 研究科の人事計画は、研究科長、専攻長、各学科長による協議が行われ、「研究業績、外部資金（RA 制度に反映）、社会プレゼンス、貢献活動等」の総合的評価によるものとすることを確認した。また分野再構成の協議も行った。</li> </ul>
<p>主査評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現有教員だけではなく、地域社会の解決を担う教員確保と課題解決をマネジメントする人材の確保は急務と言える。</li> </ul>
<p>改善・向上の方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築学部が2020年度から開設されることから、工学部再編と連動した工学研究科の在り方の議論開始が必要である。</li> <li>・環境応用化学科の再編に伴い環境情報工学専攻の今後の在り方について検討する。</li> <li>・LD 学研究科はデザインの高領域分野を見据えた「使い手—つなぎ手—作り手」を統合する将来の教員配置計画の継続的な協議を行う。</li> </ul>

⑥ 特記事項：特になし

Ⅲ-2-(1) 工学研究科の平成 30 (2018) 年度の活動に対する自己点検・評価

工学研究科長 (大学院部門副主査) 小林 正樹

① 入学者選抜

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者は前期課程 16 名、後期課程 0 名。定員を充足したのは A 専攻 (8 名) のみ。</li> <li>・サイエンスインカレに 8 件応募し、3 件採択された。進学への意識付けに効果があった。</li> <li>・TOEIC 併用入試を導入した (3 専攻)。</li> <li>・社会人による長期履修制度が利用された。</li> </ul>
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期課程入学者は 2017 年度より 11 名減少した。</li> <li>・進学者増に向けた取り組みは個々の教員 (研究室) に委ねられているのが現状である。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究の活性化や修了後の就職先などでの魅力向上、4 年次での大学院授業の先取り制度、大学院進学者増へ向けた教員の意識の統一、キャリア支援の一環として進学を位置づけることなど、抜本的かつ組織的な対策が必要。</li> </ul>

② カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業カリキュラムの改訂は、教員の入れ替えにともない、その都度実施されている専攻が多い。</li> <li>・新 TA 制度がスタートした。</li> <li>・専攻内での修論中間発表会が実施されている。</li> </ul>
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業カリキュラムの在り方について研究科として統一的な議論はなされていない。</li> <li>・学部カリキュラムとの連続性や、授業時間の確保、質保証の議論も必要であろう。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まずは進学者を増やす施策・対策が急務であるが、それと並行して大学院授業カリキュラムの在り方について検討を始めることも必要。</li> </ul>

③ 社会との接続・キャリア支援

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末での就職未内定者は 1 名。</li> <li>・多くが専門性を生かせる就職を果たした。</li> </ul>
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほぼ 100% となったが、学部在生にとってより魅力となる就職先をめざしたい。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導教員が就職指導に責任を持つことの徹底や、後期課程への進学を増やすための後期課程修了者に対するキャリアパス支援を検討する必要がある。</li> </ul>

④ 研究活動・社会貢献

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北 SDGs をテーマとした研究ブランディング事業への応募に向け、本学の強みである研究社会貢献分野を学内研究拠点として位置づけた。</li> <li>・ブランディング事業と連動して、工学研究科の教員を代表者とする 3 件のプロジェクト研究所が設立された。</li> </ul>
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究ブランディングやプロジェクト研究所、また研究支援センターの設置を通じ、研究活動・社会貢献活動に積極的に取り組む学内雰囲気の醸成がなされた。</li> <li>・一方で科研費等外部資金への応募はあまり増えていない状況であり、教員間での意識の差がみられる。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育と研究・社会貢献の両立、学内での共同研究や研究協力体制の構築が必要であり、そのためにもプロジェクト研究所の活用とその活性化が必須である。</li> </ul>

⑤ その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学科の将来構想に基づく人事計画が、専攻の体制も考慮して策定された。</li> <li>・それに基づく採用・昇任が実行された。</li> </ul>
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部再編に伴う専攻の再編、及び学科との関係や位置づけについての検討が必要である。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専攻間の教育上の連携を含め、工学部再編と連動した工学研究科の在り方の議論を開始する必要がある。</li> </ul>

⑥ 特記事項：特になし



Ⅲ-2-(2) ライフデザイン学研究所の平成 30 (2018) 年度の活動に対する自己点検・評価

ライフデザイン学研究所長 (大学院部門主査) 菊地 良覺

① 入学者選抜

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者は前期課程 1 名、後期課程 0 名であり、前期課程の定員充足はできなかった。</li> <li>・TOEIC 受験に関しては、多様な受験者の開拓を第一とする観点から、検討不十分のままとなっている。</li> <li>・「大学院進学のスズメ」に関連して、ダイジェスト制作、WEB制作を行った。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員充足させるための諸施策 (学部生への大学院での学びの意味・SA 制度活用・先取り制度等) を LD 学部全体による協議することが不可欠である。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LD 学研究所は、修了生の成果公開をリリースし、MC 学科学生にも配慮した多様な分野、領域の紹介を行う。また他大学、社会人、留学生への発信方法を検討試行する。</li> </ul>

② カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・M2 生 2 名、M1 生 3 名、計 5 名に、前期・後期それぞれ 1 回、中間発表会をさせ、専攻全体で助言指導を行った。</li> <li>・M2 生 1 名は修了できたが、社会人 1 名は論文制作の十分な時間がとれず、最終審査に間に合わせることができなかった。</li> <li>・研究の質向上のため学外における研究発表を推進し、M2 生・M1 生それぞれ 1 名ずつ、合計 2 名が日本建築学会にて発表した。</li> <li>・CD / SD / MC 3 学科および留学生・社会人等、多様な進学者に対応するため、講義の時間割配置を特定の曜日に集中させた</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LD 学部 3 学科のカリキュラムと連携する新たなカリキュラムの在り方の検討が必要。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部 4 年生の先取り教育・国際交流、地域活動教育の充実・大学院教育の在り方検討等の検討を行う。</li> </ul>

③ 社会との接続・キャリア支援

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修了後の進路・活動イメージは多種多様となることから、個別かつ複数教員による情報交換を綿密に行い、相談に対応した結果、就職内定は、100%であった。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導担当教員は特に企業や地域自治体及び関係機関等の実社会との連携した教育、研究の実践をすることにより、修了生への進路拡大につなげると共に、社会人等の志願者獲得にも繋げられる施策の具現化の協議が必要である。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアサポート課との協働による指導教員による就職指導体制を充実する。</li> </ul>

④ 研究活動・社会貢献

<p>事実の説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な東北の未来をつくる「東北 SDGs 研究実践拠点」の3つのコア研究（「防災・減災技術研究拠点」「医工学・健康福祉研究拠点」「地域・地場産業振興研究拠点」とサブテーマ（代表教員はLD学部3）が学内採択され実践が開始された。</li> <li>・ブランディング事業と連動し、学部学科横断型のプロジェクト研究所の学内公募で研究所（代表教員はLD学部4）が認定された。</li> </ul>
<p>主査評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献の実践的研究は、結果的には修了生の新たな進路開拓や志願者獲得に繋がることから、更なる学内外の横断的研究は不可欠である。</li> <li>・プロジェクト研究所に関しても、上記の狙いと同様な性格であることから、新たな研究所開設を目指すべきと言える。</li> </ul>
<p>改善・向上の方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト研究の活性化を図り、学内外・学部、学科横断による研究教育の推進を目指す協議を継続する。</li> <li>・研究プロジェクトには大学院生参画を重視（学費支援も見定めた）した実践的研究活動を推進することが、大学院生獲得戦略と位置付ける。</li> </ul>

⑤ その他（施設・設備・教員組織等）

<p>事実の説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LD研究科の人事計画は、研究科長、専攻長、各学科長による協議が行われ、「研究業績、外部資金（RA制度に反映）、社会プレゼンス、貢献活動等」の総合的評価によるものとすることを確認した。また分野再構成の協議も行った。</li> </ul>
<p>主査評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員人事は、実社会が求める教育研究分野の検討は不可欠で、特に要求度の高い教育研究分野の新規採用もしくは既存教員の授業担当教員等の人事計画が必要である。</li> </ul>
<p>改善・向上の方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LD学研究科はデザインの高領域分野を見据えた「使い手-つなぎ手-作り手」を統合する将来の教員配置計画の継続的な協議を行う。</li> </ul>

⑥ 特記事項：特になし

Ⅲ-3 共通教育センター・教職課程センターの平成30(2018)年度の活動に対する自己点検・評価

副学長(大学部門主査) 渡邊 浩文

① 共通教育センターの教育方針(組織のミッション)に照らした取り組みの適切性

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年度に組織のミッション改訂が行われ、以来、それに沿った運営を行っている。</li> <li>・数学、物理、英語に関する仙台南高校生の入学前教育、プレースメント・テストを学修支援センターと連携して実施した。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育方針に沿った取り組みがなされていると判断する。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミッション改訂を踏まえた人事計画について、カリキュラム等も踏まえて検討する必要がある。</li> </ul>

② 教職課程センターの教育方針(組織のミッション)に照らした取り組みの適切性

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省による教職課程の再課程認定の審査に関わる対応を、関連学科・大学事務局と緊密な協力体制にて執り行った。</li> <li>・学部学科改組に伴う教職課程に関する文部科学省への対応を、関連学科・大学事務局と緊密な協力体制にて執り行った。</li> <li>・教員免許更新講習を、各学科協力のもとeラーニングシステムにて実施した。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育方針に沿った取り組みがなされていると判断する。</li> <li>・再課程認定、学部学科改組に伴う変更手続きとも、適切に実施された。</li> <li>・教員免許更新講習は受講者が大幅に増加し、受講者満足度が高いなど、適切に実施された。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い教員養成を継続することが重要である。</li> </ul>

③ カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(共通教育センター)2020年度開始となる新カリキュラムにて開講される「スタディ・スキルⅠ・Ⅱ」の教育内容について検討を行った。</li> <li>・(教職課程センター)特に教育実習について、学生を派遣した全ての実習校に教員が出向いて巡回指導を行い、個別指導を実施した。</li> <li>・(教職課程センター)LMS上に履修カルテを構築し、履修学生の自己管理を促す仕組みとした。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(共通教育センター)学修方法・学修支援は工夫され実施されていると判断する。</li> <li>・(教職課程センター)カリキュラムの内容、学修方法、学修支援。学修成果の把握とも、適切に実施されていると判断する。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(共通教育センター)新たな教育方針(組織のミッション)を一層具現化するとともに、学部学科改組も踏まえて将来的な共通教育内容を検討する必要があると思われる。</li> <li>・(教職課程センター)教職課程の「全学的な取り組み」と「教育の質保証」について、学内外連携を推進するなど、継続的に取り組む必要がある。</li> </ul>

④ 研究活動・社会貢献

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(共通教育センター) 本学公開講座を全教員が担当した。</li> <li>・(教職課程センター) 教職研究紀要を専任教員だけでなく非常勤講師も論文投稿し、刊行させた。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(共通教育センター・教職課程センター) 教員がそれぞれの専門を踏まえた研究活動および社会貢献が実施されていると判断する。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研究資金の獲得に一層取り組む必要がある。</li> </ul>

⑤ その他(施設・設備・教員組織等)

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(共通教育センター) 非常勤講師依頼の基本方針に従い実施した。</li> <li>・(教職課程センター) 非常勤講師についても担当科目の適切性に配慮して依頼した。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両センターとも、非常勤講師依頼が適切に行われている。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両センターとも、ミッションを踏まえた将来的な人事計画を平時から意識する必要があると思われる。</li> </ul>

⑥ 特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(教職課程センター) 教職員養成協議会(仙台市教育委員会・宮城県教育委員会) および教員研修(宮城県総合教育センターに協力参加した)。</li> </ul>
特筆すべき外部からの評価・指摘	特になし

Ⅲ-4 主要5委員会の平成30(2018)年度の活動に対する自己点検・評価

副学長(大学部門主査) 渡邊 浩文

① 入学者選抜

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学で932名(入学定員比122.6%)の入学者を確保した。</li> <li>・オープンキャンパス来場者は2,872名と、前年比254名増、過去最多となった。</li> <li>・女子学生獲得の方策を講じ、前年比20名増の155名の入学者を得た。</li> <li>・高大接続改革(入試改革)への対応として、学力の3要素を多面的・総合的に評価するための選抜方法の概要を検討し、決定した。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な施策を通じて目標(入学定員比115%)を超える入学者の確保を達成したことは大いに評価できる。</li> <li>・入試改革について、学力の3要素を測る選抜方法の概要を決定したことは評価できる。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・志願者および入学者の継続的安定的確保を図る。</li> <li>・学部学科改組に伴う広報活動の工夫と強化を図る。</li> <li>・入試改革における選抜方法の具体化を図る。</li> </ul>

② カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留年者・休・退学者低減のため、大学入学前から入学後まで基礎学力涵養の様々な施策を講じた。</li> <li>・教育支援の仕組みとして、LMSやSTACの一層の活用を図った。</li> <li>・COC事業の終了後も「地域志向科目」の開設を継続した。</li> <li>・2020年度から始まる新カリキュラムの検討を行った。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題である留年者・休退学者低減の取組みを、教務委員会、各学科、学修支援センター等が連携して実施し、効果を挙げたことは大いに評価できる。</li> <li>・2020年度からの新カリキュラムの検討を実施したことは評価できる。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教学IR資料を踏まえた留年者・休退学者低減方策を一層進める必要がある。</li> <li>・教育支援システムの利活用促進を一層推進する必要がある。</li> </ul>

③ 学生支援

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学奨学金制度の改正を行い、2019年度から奨学生を大幅に増加させた。</li> <li>・課外活動への参加率向上のため様々な方策を実施した。</li> <li>・2019年7月予定の健康増進法改正を念頭に、受動喫煙防止対策を進めた。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学奨学金制度を見直し、対象奨学生の整理・拡充を図ったことは大いに評価できる。</li> <li>・人間力涵養のため本学は課外活動を重視しており、それへの参加率を向上させる方策は評価できる。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の不祥事や規則違反に対する予防、指導を強化する必要がある。</li> <li>・北海道科学大学との定期戦での総合優勝を目指すことは、課外活動(特に体育会)に具体的な目標を置き、それへの努力を促す点に価値があると評価できる。</li> </ul>



④ 社会との接続・キャリア支援

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支援体制の充実を図り、約 97% の高就職率を維持した。</li> <li>・経団連の就活指針廃止も踏まえ、学生のインターンシップ参加を奨励した。</li> <li>・地元企業への就職を推進するため、地元企業団体や東北の自治体との協定に基づく学内合同企業説明会を複数回実施した。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会動向を注視し的確な支援により高就職率を維持していることは大いに評価できる。</li> <li>・地元企業団体や自治体との協定を締結し、地元企業への就職を推進したことは評価できる。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生の卒業後の動向調査を実施したもののアンケート回収率が低く、有為な集計・分析ができなかった。改善を要す。</li> <li>・流動的な就活に関する社会動向を一層注視し、適切な確かなキャリア支援を強化・継続する必要がある。</li> </ul>

⑤ 大学広報・情報発信

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学広報ポリシーに基づき、ホームページ、工大広報、工大 RAIO、公共交通機関への広告等を実施した。</li> <li>・学部学科改組について、文部科学省への手続状況踏まえた適切な広報を実施した。</li> <li>・本学史料センター専門委員会を広報委員会傘下に設置した。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な媒体を通じて、本学および本学の学部学科改組に関する広報を強化したことは評価できる。</li> <li>・史料センター専門委員会を設置したことは評価できる。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで志願者・入学者確保のための広報（教育面）にやや偏っていた印象があるが、これに加えて今後は研究実践活動の広報を強化し、学内外連携を推進する必要がある。</li> <li>・史料センター専門委員会の活動を強化し、資料センターの運営体制・展示整備を推進する必要がある。</li> </ul>

⑥ 特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（入試委員会）入学手続きを「一括方式のみ」から「分割手続」を追加した。</li> <li>・（教務委員会）非常勤講師について、講義回数が少ない講師を「ゲストスピーカー」とし、手続の簡素化を図った。</li> <li>・（教務委員会・学生委員会）障がい学生支援委員会をウエルネスセンターとともに立ち上げ、当該学生と所属学科との連携のもと合理的配慮を議論・調整する場を形成した。</li> </ul>
特筆すべき外部からの評価・指摘	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（就職委員会）日経新聞に「採用を増やしたい大学」全国第 2 位として掲載された。</li> </ul>

Ⅲ-5 その他センター等の平成 30（2018）年度の活動に対する自己点検・評価

副学長（大学院部門主査） 菊地 良覺

① 学生支援

<p>事実の説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生健康診断受験率 92.8%。学生延べ相談件数 2152 件（学生実数は 333 件、保護者相談実数 47 名）。障がい学生支援制度開始。メンタルヘルス、健康セミナー等の実施。</li> <li>・地域志向教育の「地域志向科目」を学部、大学院で 127 科目設定した。</li> <li>・海外の協定大学等へ 32 名の学生派遣を積極的に実施した。</li> <li>・技術支援センターを学生が多く滞在する 9 号館 2 階（IT 自習室）に移設。</li> </ul>
<p>主査評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生生活の満足度を高めるためには、「学生の健康維持」「地域社会との接点強化」「国外での学習支援」「実験実習環境の充実化」等は不可欠である。今後もより一層の充実化を目指した実現化は求められることから、現状の課題を把握しつつ、実効性のある行動計画の立案は必要と言える。</li> </ul>
<p>改善・向上の方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断受診率を高め、健康診断要注意者には健康相談と医療機関受診へ繋げる。</li> <li>・基礎学力向上支援講座の出席率向上のため正課授業との連携強化を目指す。</li> <li>・教育サポートスタッフ（TA・SA）の質の高い教育補助活動のための資質向上を図る。</li> <li>・海外派遣学生の促進と共に、国際理解力と語学力向上に向けた教育（異文化コミュニケーション、英会話、TOEIC 等）環境整備を目指す。新規英語圏の協定大学の開拓。</li> </ul>

② 教職員支援

<p>事実の説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国雑誌購読の見直しに伴い、外国雑誌文献 DL 料金と文献複写料金補助を行った。</li> <li>・教職員の健康診断受診率（人間ドック含む）は 93.7%で、前年度（87%）から向上。</li> <li>・研究不正防止研修 1 回、安全保障輸出管理セミナー 1 回（新規）を開催。</li> <li>・情報セキュリティ対策勉強会、講習会と意識向上に向けた情報提供を実施。</li> <li>・FSD 研修会（5 回）と新任教員研修会を実施した。</li> <li>・教員の質向上を目的とした優秀教員表彰（教育部門及び研究・社会貢献部門）を行った。</li> </ul>
<p>主査評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員支援は多岐に渡るが、特に健康維持に関する取組は重要と言える。</li> <li>・情報化社会である今日では、情報セキュリティ倫理とその対策は不可欠と言える。情報に対する組織的な取り組みが今後特に求められることは確かであり、その対策は重要と言える。</li> <li>・教職員の SD・FD の研修は、継続的に実施することに意味があると言える。優秀教員表彰はモデル教育研究を推進する契機であり、今後の継続は必要と言えるが、教職一体論の見地からすると職員の表彰制度導入の検討も必要と言える。</li> </ul>
<p>改善・向上の方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費獲得支援のための申請書添削指導の実施。</li> <li>・研究戦略広報の WEB サイトの構築。</li> <li>・教職員向けの情報セキュリティの勉強会や講習会を実施し、セキュリティ意識向上に向けた情報提供を継続して実施する。</li> </ul>

③ 地域連携・社会貢献

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芝浦工大主催の「工大サミット会議」に参画し、他大学情報収集を行った。</li> <li>・ 産学官連携の拡充を目的にした連携協定（仙台赤十字病院、登米市、89ers）を締結。</li> <li>・ 復興大学事業の復興大学部会校として「県民講座（6科目 30 講座、1018 名参加）」「現場実習（4コース、113 名参加）」「記念シンポジウム（60 名参加）」を実施。</li> <li>・ 最終年度の COC・COC+ 事業は、「研究活動（COC 枠 4 件・仙台市枠 2 件）」「地域連携シンポジウム」「公開講座」「セミナー」を実施。</li> <li>・ 研究ブランディング事業（3 コア研究拠点、9 サブ研究テーマ）の実施</li> <li>・ 学部学科横断を推進するプロジェクト研究所を新設し、7 研究所開設した。</li> <li>・ 新規特許出願が 11 件（前年 1 件）と急増した。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域社会貢献を理念とする本学では、これまでの地域社会や企業等との実践的取り組みの可視化が希薄しており、その解決策とした「研究ブランディング事業」「プロジェクト研究所新設」と言える。今後は、その具現化の推進は不可欠と言える。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域連携、産学官連携の拡充推進のための協定締結自治体や関係機関（仙台市、石巻市、登米市、宮城県中小企業団体中央会）との情報交換会を開催。</li> <li>・ プロジェクト研究、実用化研究、地域連携研究の学内公募を実施し、外部資金獲得と地域貢献に繋がる研究を推進する。</li> <li>・ 復興大学事業の「復興人材育成事業（県民講座、現場実習）」「企業支援ワストップ事業」では発展期に相応しい支援を実施する。</li> </ul>

④ 施設・設備

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学修環境と学生サービス向上目的に無線 LAN 提供エリアを大幅拡大した。</li> <li>・ 木工加工と金属加工の設備の更改をした。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報サービスの確立は、教育や研究環境を促進することは確かであるが、一方情得セキュリティーの確立も不可欠である。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無線 LAN 稼働機椅子が整備された教室環境下での学習支援システム等の ICT を利活用したアクティブラーニングや授業の事前事後の自主学习等が行える環境を整備する。</li> </ul>

⑤ 教育の質の向上

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学修支援職員の 4 名補充は、初年次教育基礎科目の正課授業実施が可能となり、学生の学力向上の成果に繋がった。</li> <li>・ 実験系授業科目の教育支援系技術職員 2 名を補充し、実験授業の充実に繋がった。</li> <li>・ IR 活用による大学教育の質保証に向けた入学年次毎の調査、分析を積極的に実施した。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育の質向上に関しては、「人的な質の確保」「モノ（設備）の質の確保」の継続的な検討とその具現化は不可欠と言える。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部委託による入学前教育の受講申込率の向上を目指す。</li> <li>・ 基礎学力向上と学習意欲の促進は、正課授業との連携を強化を図りつつ実施する。</li> <li>・ 教育支援系技術職員のための実験等指導ガイドブックを作成し、学生支援への明瞭化と効率化を目指す。</li> </ul>

⑥ 特記事項：特になし

Ⅲ－6 事務系部局の平成 30（2018）年度の活動に対する自己点検・評価

法人本部事務局長（法人部門主査） 樋野 隆一

① 事務組織・事務職員（組織体制・人員配置・SD 等の適切性）

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>学修支援センターの学修支援職員 4 名、技術支援センターの技術職員 2 名を新規採用し、両センターの充実強化を図った。</li> <li>研究支援センターを設置し、研究支援体制の強化と研究ブランド化を推進した。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究を支援する組織を設置し、人員を重点的に配置することにより教員を支援する組織体制を構築することができた。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>Tohtech2023 で策定した教職員基準人員に基づき、厳正な人員管理と適正な人員配置を行っていくとともに、事務職員を対象に目標管理制度を導入し、事務職員の能力開発・向上とモチベーションの向上を図る。</li> </ul>

② 管理運営・業務執行の適切性

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティの強化を図るため、情報セキュリティインシデント対応のマニュアルを策定するとともに、情報資産洗い出しのための管理台帳を整備した。</li> <li>学内諸規程等の遵守や研究不正防止のコンプライアンス研修会を開催した。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>マニュアルの整備、研修会の開催等により、事務職員のコンプライアンス意識の醸成に努めているが、まだ不十分である。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理規程に基づく未整備の個別マニュアル（危機管理広報、学生関連対応、海外渡航危機管理、感染症対応、不審者対応等）を計画的に作成していく。</li> </ul>

③ 財務基盤の強化

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部在籍者数が 7 年ぶりに収容定員を上回ったことにより学納金収入が増加してきた。</li> <li>第 2 次財務 5 年計画の数値目標①人件費依存率 65.2%（目標 70.0%以下）②事業活動収支差額比率 6.0%（目標 5.0%以上）を達成した。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>3 年連続収支差額黒字を確保したことにより、財務の健全化が図られるとともに財務関係比率においても全国大学法人の平均値を上回っている。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学定員の確保と退学者、休学者の抑制により安定的に学納金収入を確保していく。</li> <li>内部留保の充実により、老朽化建物の建設資金を確保していく。</li> </ul>

④ 学生支援・学生サービスの向上

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学生制度の見直しを行い、奨学生数が在籍者数により変動するとともに、従来に比し奨学生が大幅に増える制度に変更した。</li> <li>・学修支援センターの充実・強化により、初年次教育の支援と基礎学力の向上を図った。</li> <li>・障がいのある学生への修学等の支援体制を整備した。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金制度の見直しと、標準修学年限超過学生に対する学費減免の実施により、学生の経済的支援は大幅に充実した。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学修支援センターの活動実績と学生のプレースメントテストやアチーブメントテストの結果等を検証し、退学者や休学者の抑制に努めていく。</li> </ul>

⑤ 教育研究環境の改善

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤ネットワークシステムの更改により学内の ICT 環境の整備・充実、特にアクセスポイントの増設により Wi-Fi 環境の向上を図った。</li> <li>・アクティブラーニングを可能にするため、教室の机を可動式に更改した。</li> </ul>
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内の ICT 環境が大幅に改善されるだけでなく、学生からの要望が強かった、北駐輪場の屋根敷設工事や教室の照明 LED 化更改工事を実施した。</li> </ul>
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期統合演習システムの更改にあたっては、アクティブラーニング用端末の設置、利用者の利便性向上等を考慮する。</li> </ul>

⑥ 特記事項：特になし



平成30(2018)年度 東北工業大学の現状と課題  
自己点検・評価報告書

発行日 令和元年9月

発行 学校法人 東北工業大学

〒982-8577 仙台市太白区八木山香澄町 35 番 1 号

電話 (022) 305-3415